

令和8年第1回玉東町議会定例会会議録

令和8年3月9日玉東町議会第1回定例会を議場に招集された。

1. 令和8年3月9日午前10時00分招集
2. 令和8年3月9日午前9時59分開会
3. 令和8年3月9日午後5時50分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 玉東町議会議場

6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行	教育長	下地 哲雄
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健子ども課長	清田 浩義	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	小島 隆一
福祉課長	岩川 康幸		

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	小山 めぐみ
--------	-------	---------	--------

-
10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 一般質問(8名)

2番 功刀圭一議員

5番 坂村勇夫議員

3番 大城戸廣澄議員

- 4番 狩野勝次議員
- 9番 吉住貞夫議員
- 7番 林 和廣議員
- 1番 前田大樹議員
- 6番 坂本和也議員

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

- 8番 清田高広
- 9番 吉住貞夫

開会 午前9時59分

○議長（松尾純久君） おはようございます。

ただ今から、令和8年第1回玉東町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松尾純久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において8番、清田高広君、9番、吉住貞夫君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（松尾純久君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月9日から13日までの5日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日3月9日から13日までの5日間に決定しました。

町長のあいさつ及び提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） おはようございます。

令和8年第1回玉東町議会定例会提案理由並びにごあいさつを申し上げます。

本日ここに令和8年第1回玉東町議会定例会を招集しましたところ、公私ともに御多忙中にもかかわらず、皆様方の出席を賜りまして開会できますことに深く感謝申し上げます。

令和8年度は平成28年熊本地震から10年を迎えます。震度5強の激震に見舞われ、断水が続く中、全国から給水車派遣や支援物資をいただきました。60棟もの住宅が公費解体となるなど、町全体が大きな傷を負いました。しかし、たくさんの方々の御支援と町民の皆様の力強い歩みにより、今日の復興を迎えることができました。この10年の節目に、改めてその恩に感謝するとともに

に、この経験と教訓を次の世代へ伝えていくことが、私たちの責務であると考えております。

また、令和7年8月豪雨では、線状降水帯の脅威を強く感じました。住宅の床上・床下浸水、河川の決壊や道路冠水等の被害は大きく、町営住宅稲佐団地、中央公民館、町民体育館といった公共施設も甚大な被害を受けました。

12月定例会でも報告しましたとおり、各被災箇所の災害査定が順次行われており、令和8年度は本格的に復旧工事等に取り組んでまいります。そして、近年激甚化・頻発化する自然災害に対して、これまでの経験と教訓を踏まえ、備えを強化し、対応力を高めるための訓練を絶えず実施していくことが重要だと改めて感じさせられました。

それでは、本会議におきまして、令和8年度当初予算をはじめとした議案を提案させていただいておりますので、新年度の予算編成に関する基本的な考え方、そして一般会計予算案に計上しております主要事業について御説明を申し上げます。

令和8年度当初予算は、新庁舎建設や木葉駅構内エレベーター設置事業などの大型事業に係る費用を計上した令和5年度当初予算の55億5,537万2,000円に次ぐ予算規模で、54億535万9,000円となりました。前年度当初予算と比較しますと、6億834万6,000円、12.7%の増となります。

当初の当町の財政は、人件費、扶助費、公債費、少子高齢化に伴う社会保障施策関係経費の増大、負担金や繰出金の増加により、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率が90%を超えており、財政硬直化が進んでいる状況であります。

当初予算については、地方交付税をはじめ、いわゆる依存財源を厳しく見積もっているため、基金を取り崩して財源不足を補うという状況が続いています。さらに、近年の物価高騰に対応した適切な発注が可能となるよう、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格を考慮した積算を行った結果、全体として事業費が増加しております。これまでの「安ければ良い」ではなく、「適正な価格で事業を実施する」という意識改革のもと、真に必要な事業への選択と集中を念頭に置いた予算としました。

まずは令和7年8月豪雨災害から復旧に全力を取り組みます。現時点で災害査定が実施されていない社会教育施設においては、5月頃に予定されているところでございます。

社会教育施設の復旧に係る経費として、中央公民館復旧に3億2,719万6,000円、町民体育館復旧に1億5,339万円、テニスコート復旧に3,050万円、ジョギングロード復旧に873万4,000円を計上しております。

現在、中央公民館図書室については、役場1階の民間テナント受入れスペースに、オレンジはあとクラブなどの活動は、ゆめ・ステーション・このはや学校体育館にその機能を移して御利用いただいておりますが、利用者の皆様には御不便をおかけしている状況ですので、災害査定完了後、速やかに復旧作業に取りかかります。

続いて、私が町長に就任した当初から力を入れている移住・定住政策についてです。オレンジタウンをはじめ五つの分譲地整備を行ってまいりました。「未来につなぐまちづくり」の歩みを止めることのないよう、新たな分譲地整備を計画しております。当初予算には、分譲地整備を予定している上木葉地区内の土地購入費として、土地取得特別会に対する繰出金7,125万8,000円を計

上しております。

また、アベニール木葉に続くマンション整備につきましては、木葉駅周辺の一体的整備を見据え、国の補助金を活用した調査事業を行うための費用として2,000万円を計上しております。

次に、貴重な自主財源の確保に繋がるふるさと納税事業についてです。ふるさと納税事業における寄附受入額は、令和6年度決算で11億4,151万1,000円でした。今年度の寄附受入額は10億8,000万円ほどを見込んでいます。例年、当初予算は3円の寄附受入額からスタートしていましたが、これまでの寄附実績に基づき寄附受入額を5億円に増額いたしました。今後も全国の皆様から魅力あるまち、応援したいまちとっていただけるよう積極的なプロモーションを推進してまいります。同じく企業版ふるさと納税につきましても、町の事業を積極的に周知してまいります。

次に、子育て支援・高齢者福祉についてです。来年度から「学校給食費の抜本的な負担軽減」により、小学校を対象に月額5,200円が支給されます。当町の小学校給食は月額5,500円ですので、差額300円分と、国の制度対象外の中学校給食費につきましては、引き続き町が負担して無償化を維持いたします。また、保育園副食費につきましても同様に町が全額負担いたします。

4月からの保護者の就労状況に関わらず、月10時間を上限として、保育園等に在籍していない生後6か月から3歳未満までのお子さんを対象に、ふれあいの丘保健センターつどいの広場でお預かりする「玉東町こども誰でも通園制度」が始まります。保護者の働き方に関係なく利用でき、家族以外の人とのふれあいや体験・活動の中で子どもの育ちをサポートします。

高齢者の移動支援として、近隣自治体にはない町独自の無料循環バスを運行しているところですが、今年度、循環バスより小回りのきく車両を新たに導入し、旧玉名市内の医療機関へ移送するための準備を進めております。4月からの本格運行開始に向け、通院支援に係る経費を計上しております。

次に、学校規模の適正化についてです。山北小学校の校舎老朽化と児童数の減少に対応しながら、効率的に質の良い教育を継続するために、長期的視点での小学校統合に関する議論を来年度から開始する予定であります。

最後に、西南戦争150年祈念事業についてです。史跡西南戦争遺跡の価値を広く周知し、次世代への確実な継承を図ることを目的とし、西南戦争終結から150年の節目にあわせて国の補助金を活用し、遺物の展示会を開催するための経費を計上しております。具体的には、展示において上映する解説用VTRの制作、轍遺構について、その歴史的意義や当時の状況を分かりやすく伝えるためのCG映像制作費等になります。

以上、令和8年度の主な事業を抜粋して申し上げます。

さて、本定例会は条例議案7件、予算議案12件、その他の5件の計24件を提出しております。

各議案の内容につきましては、担当課長から詳細を説明させていただきます。十分に御審議のうえ、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由並びにごあいさつといたします。

○議長（松尾純久君） 町長のあいさつ及び提案理由の説明が終わりましたので、これから議事に入ります。

日程第3 一般質問

○議長（松尾純久君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） おはようございます。

まず最初にですね、私、今回の質問を大体通告することを4番目でございました。今回の質問の中にいじめという質問を入れておき、そして教育長の方から、午前中1番なら私の方が答弁できるということで議運に諮っていただき、そして議運の皆様、そして議会議員の皆様に御理解いただきまして、1番の質問となりますこと本当にありがとうございます。

それでは、議長から通告をいただきましたので質問していきたいと思います。

部活動地域展開における年度活動と今後の課題について。部活動を地域展開に令和7年度から移行し、1年が経ちました。1年間の活動を通して、実績や課題等について質問します。地域展開による成果やメリットをお聞かせください。今後の課題が見えてきた部分があればお聞かせください。

次に、玉東町の小学校、中学校でのいじめに関する教育委員会の対応と措置について。

今、SNSでのいじめ動画が問題視される中で、玉東町の小学校、中学校でのいじめに対する対応について質問させていただきます。全国各地でいじめ動画、SNSでアップされていることにどのような受け止めを持っていますか。小学校、中学校でも少なからずいじめの問題はあるかと思えます。どのような改善策を取っていますか。

公衆電話の設置について。

携帯電話の普及により公衆電話は減少しています。駅前の新開さんは現在休業していますが、公衆電話は残っており、撤去された場合、利用ができなくなります。木葉駅は学生や地域住民が多く利用する駅で、公衆電話の必要性は依然高いと思います。実際に学生や住民の方が連絡手段に困る場合もあります。木葉駅に公衆電話の設置についてどのような考えがあるかお聞かせください。

よろしく願いいたします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 功刀議員の最初の質問につきましては、松永事務局長のほうでお答えします。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 2番、功刀議員の一つ目の御質問、部活動地域展開における年度活動と今後の課題についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、国におきましては、令和5年度から令和7年度までを部活動地域展開の改革推進期間、令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、休日の部活動につきましては、原則として地域展開の実現を求めています。また、平日の地域展開につき

ましても、地域の実情に応じて進めるよう示されているところでございます。

本町におきましては、こうした国の方針を踏まえ、既に平日・休日を含め、令和7年4月より地域展開、いわゆる地域のクラブとして活動を実施しているところでございます。具体的なメリットといたしましては、平日・休日ともに同一の指導者が、これまでの部活動と同様に玉東町内で活動時間や活動場所を確保して指導に当たっており、中学校の生徒も混乱することなく、従来と変わらず安定してクラブ活動に取り組める環境が整ったことが、最も大きな成果であると考えております。

また、これまで部活動指導に当たっていただいております教員の皆様につきましても、指導を希望する教員のみが得意とする種目の活動に参加し、指導を希望しない教員や、得意でない種目の指導に当たることなくなくなったことなど、教員の負担軽減につながったものと考えております。これにより教員が授業準備や生徒との向き合う時間をより確保できるようになり、学校教育の質の維持、向上にも寄与しているものと認識しております。

今後の課題といたしましては、指導者の確保が最も重要な課題であると捉えております。現在八つのクラブのうち三つのクラブにおいて、主に教員による指導を担っていただいておりますが、人事異動等によりこれまでのような指導体制を維持できない可能性もございます。そのため、各種目の町の協会に対し、指導者の確保並びに後継者の育成について、継続的にお願いしているところでございます。

また、今後の学校生徒の減少により、玉東クラブとしてチームを編成することが困難になることも想定されます。こうした状況に対応するため、町外からの参加者の受け入れを促進するとともに、参加者数の動向を注視しながら、活動種目につきましても随時検討を行ってまいります。今後も子どもたちがスポーツや文化活動を通じて健やかに成長できる持続可能な環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 二つ目の質問にお答えします。

いじめ動画がアップすること自体が重大な人権侵害と受け止めています。同級生に対する暴力、無視、悪口、SNSによる誹謗中傷など、いじめは精神的、肉体的な人権の侵害であり、命の危険にもつながり、極めて深刻な人権侵害です。

その防止に対する改善策についてでございますけども、まず学校側がいじめに気づくことが改善策の第一歩だと捉えています。気づくための対策と防止策についてお答えします。

山北小、木葉小では、こころの相談や児童への暴力防止のアンケートをもとに、担任による年間3回の面談を行っています。玉東中では、5月に心のアンケートを実施し、それを基に担任による教育相談を行っています。そのほか日曜の面談や生徒に日記を書いてもらって、生徒の変化に気づくよう努力しています。また事例によっては県教育委員会のスクールカウンセラーなどの専門家にアドバイスを求めています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問に対しまして、まず総務課長より答弁させます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） おはようございます。2番、功刀議員の三つ目の質問にお答えします。

現在、木葉駅周辺における公衆電話につきましては、新開商店前と中央公民館前の二か所に設置されており、地域住民や学生の皆様の通信手段として機能しているところでございます。議員御指摘のとおり、新開商店は現在休業中であり、今後、同店舗前の公衆電話が撤去される可能性があることは、町といたしましても認識しているところでございます。

公衆電話は、携帯電話をお持ちでない方や、大規模災害発生時に携帯電話の通信規制がかかった場合においても利用できる重要な通信インフラでございます。特に木葉駅は学生や地域住民の皆様が、日常的に多く利用される公共の拠点であることから、通信手段の確保は重要課題と認識しております。

公衆電話の設置は、NTT西日本との協議を経て判断されるものであり、現時点において設置を確約できるものではございませんが、新開商店前の公衆電話が撤去されることになった場合には、代替設置場所として、ぷらっとぎょくとう、または木葉駅前への設置協議をNTT西日本と行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今、御答弁いただきありがとうございます。まず最初に、部活動地域展開のことは、これで3回目の質問になります。まず最初は、令和5年第4回定例会のときに、玉東町は中学校で部活動をどういう方向性に考えていますかと、今後の流れを尋ねたと思います。次に、2回目は令和7年第1回定例会のときに、7年度から地域展開に完全に移行しますということをお聞かせいただきました。

先ほど松永局長の方からですね、文科省とスポーツ庁のところで、部活動の地域展開をですね、2023年から2025年ですね、改革推進期間として、2026年から改革実行期間にと、部活動の地域展開を本格化しますと。休日を中心に地域クラブ活動に移行を目指していき、最終目標を2031年度、令和13年度には休日における原則すべての部活動を地域展開を目指す、全国ではそのような流れであると思います。

玉東町では、熊本県の中でもいち早く部活動を地域に移行しましたので、今では玉東町の玉東クラブは、熊本県の中でもモデルとして見られていると思います。地域に移行して1年が経ちましたので、玉東クラブの活動を通して、成果やメリットだったり、今後の課題について質問させていただきます。

最初に、地域展開による成果やメリットについてですが、もともと一番の地域移行の目的は、先生方の働き方改革から始まったものだと私は今も認識しています。もちろん玉東クラブができ、地域の方々の御指導のもとあり、それでも玉東中の先生の中にも地域に移行しても指導に携わっ

てくれる先生方おられる中で、うれしく感じているところでございます。

成果やメリットで先生方の負担軽減に繋がる、先生方の長時間勤務が改善され、授業の研究や生徒指導など、本来の教育活動に集中できているというところは、先生方にとっても良かったのかなと思いますけど、もう一度聞かせてもらっていいですか、そのこのところ。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁で申しましたように、部活動のときは、その先生が得意とされる部活以外についても顧問をしていただいた経緯がございますので、それによって、なかなか一からその種目について覚えたりとか、そして指導をされるとかいうのもあったかと思えます。この地域展開おきまして、7年度の4月以降につきましては、自分が得意とされる種目について、また希望される先生のみが希望されるという体制をとることができましたので、希望されない先生方につきましては、このクラブの指導になっていただかないということができております。

それで、そういうような負担感が減ることによりまして、授業の準備であったり、生徒の向き合う時間が増えたというふうに教育委員会としては認識しております。

以上、答弁とします。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今ですね、玉東クラブは、サッカー、軟式野球、剣道、陸上、女子バレーボール、バドミントン、柔道、吹奏楽部、合わせて八つ文化系も合わせてあります。八つのクラブの中でですね、玉東中の先生が玉東クラブで指導されているのは3クラブあると言われましたが、どのクラブ活動になりますか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

陸上、バドミントン、女子バレーが主に担っていただいております。野球につきましては、先生も関与していただいておりますけども、主は地域の方が主と行っていただいております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 玉東クラブにですね、関わってくださる先生方は、自分でやりたいと思ってですね、してくださってると思えますので、それともですね、さっきの課題の中で、指導をしてくださる人材の確保ができないから先生方がされているのか、先生方がこの指導やりたいと思って、自分で積極的に指導にあたっておられるという認識で捉えとって大丈夫ですか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

令和7年の4月からの実施前にずっと学校とも協議をさせていただき、そういう7年度4月からクラブの指導をしていただける方というような希望調査、アンケート調査を行ったうえでお願いしておりますので、そのように希望する先生が実施しているというところで認識しております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。先生方も全員ですね、部活動が負担だとは思ってないと思います。先生方も小さい時から何かのスポーツで汗を流し、学校の先生になり、その部活動をしたと思って先生になられる方もいると思います。

一方、玉東クラブでは、専門的な指導者から技術的に高度な指導を受けやすくなり、生徒の能力向上が見込まれると思います。私もこれがまずやっぱり地域移行のメリットかなと思っております。ほかにもメリットで言えば、やっぱり他校の生徒や地域の方々との交流が生まれ、多様な価値観が学べていけると思います。成果やメリットもほかにもいろいろありますがですね、ちょっと時間の都合上ですね、また次の今後の課題が見えてきた部分にちょっと移りたいと思います。

まだ1年でありますが、課題がたくさん出てきたんじゃないかなと思い質問させていただき、自分の中では、地域移行の最大の懸念点は、これまでは実質的に先生方のボランティアに支えられてきた部活動が、地域移行に変わり、保護者の費用負担の増加に繋がり、費用が払えない家庭の子どもが活動を断念せざるを得ない教育格差に繋がっていく懸念があると思っています。

私は、何度も町長のほうにお願いしていますが、玉東クラブで会費月5,000円かかり、この町では2,000円を負担くださっておられて、感謝しているところでございます。玉東クラブを運営していくには仕方がないことですが、月々3,000円は会費がかかり、そのほかにも各クラブチームで部費が月々払わないといけないから、断念しないといけない子どもたちもやっぱり出てくるのかなあと思っております。今一度この会費について、町長の考えを聞かせていただくことはできませんか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 2番、功刀議員の質問にお答えします。

私も子どもをクラブ活動でやっていたけど、その時はですね、学校の先生が指導したわけじゃない。もう昔からですね、玉東は地域の方が指導してきたと。負担もですね、そんなに苦にはならなかったと。塾にやるみたいなき感じだったんですよ。その中から指導者に対して盆と正月にお礼をしてやると、盆と正月。私は地域移行になったのがですね、何でだと思わわけです。この学校の玉東はですね、地域移行は昔からやっていたから、今さら何だと、金のかかるような仕組みにしてどうするんだという考えが私の思いです。昔はそれでよかったんですから。それで地域移行になったら今度は負担が増える。それはおかしいんじゃないかと。

功刀議員がおっしゃりたいのは、その負担が増えるの行政として何とかしてくれというようなことだろうと思いますけど、いろいろとやり方はね、政府のやり方がね、間違っとなるんじゃないかと。今まで玉東はやってきたことだからそのままやらせりゃいいんだよ。それをわざわざ金のかかるような仕組みになってしまったと、それについては私も反発してる。しかし、この時世でありますので、よそがそうならば玉東もそうしていかなければならないと。やっぱり指導者に対してそれなりのお礼もしていかなんと、そこをどうするかということですけどね、財政的に許せるならば考えていきたいと、それはやむを得ないことだろうと思っております。

以上、答弁します。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。やっぱり指導者ですね、一番確保が難しいと私も思っております。1年間ですね、指導者の謝礼はですね、年間で50万で間違いなかったですかね。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えします。

指導者謝金に相当する部分ということで、各指導いただいているスポーツ協会のほうに補助金という形で50万、吹奏楽部につきましては、活動日数が少ない部分がありましたので、その金額が少し、約30万だったと認識しておりますけども、基本50万で補助金という形で支出いたしております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） それですね、その50万の計算の仕方というのがですね、大体1時間に1,000円という計算でざっくりこうやって計算を出したという考えでしたかね。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

平日を2時間、休日を3時間で5回を1年分というところで基礎額を算出いたしております。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今年からですね、熊本も最低賃金のほうが1月から1,034円となっておりますけども、そこはどう捉えますか、これの謝礼に関しては。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

今、議員が申されましたように最低賃金が1,000円を超えていると。ただそれを反映していきますと、今後町が支払う補助金も増やしていかなければならない。そうすると会費も上がってくるというところでおりますけども、今のところ50万という金額で継続していくことで現段階では方針としております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 全国で少子化が進み、玉東町も子どもの数が少なくなっていく中で、玉東クラブを発展、運営していくには、やっぱり町外の生徒さんの確保が必要ではないかなと思います。まだ令和7年度終わってありませんがですね、実績としてですね、町外の生徒さんが何人ぐらいの玉東クラブに加入しているか、していたか分かりますか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

今年度の実績を申し上げますと、サッカー部が3名、柔道部が1名が町外から参加いただいて

おりました。ただ皆さん3年生でしたので、今現在はゼロというふうになっております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 私はですね、もっとですね、玉東クラブをドーンとですね、アピールする必要があるんじゃないかなと思っております。ホームページを見てもですね、ちょっと周知がなんか弱いような気もちょっとする気がするんですけども、もっと玉東クラブをドーンとアピールする周知に関してのですね、これからの考えをお聞かせください。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

今、議員から御指摘ありましたように、ホームページには記載をさせていただいておりますけれども、内容を充実させた方がいいんじゃないかなろうかというような御指摘でした。その点につきましては、今回そういう御指摘を受けましたので、充実するような取り組みを検討していきたいと思っております。

また、それ以外の取り組みとしましては、具体例としまして、オレンジはあとクラブのキッズサッカーに参加している町外の6年生のお子さん等に対しましては、玉東クラブへの参加を呼び掛け等をですね、そのクラブの指導者さんが行っていたりとかもしております。そういう裾野からですね、早い段階から声かけ等を行って、次に玉東クラブに繋げるという形をですね、とれる部分は今後も継続して取り組んで、町外からの加入者についても促進いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

学校が、各学校が終わりですね、大体前4時半ぐらいからクラブ活動が始まると思いますが、町内の方々の生徒さんをですね、4時半にこうやって来る、難しい時間帯じゃないかなと思っております。玉南中、玉陵中まで何とかギリですね、頑張ってきてくれるんじゃないかなと思うんですけども、やっぱりどうしてもですね、玉東在住の生徒さんたちではなかなか厳しい部分が出てくるのではないかと私ちょっと思っているところで、玉東町のですね、バスをアピールしてですね、迎えまで考えていきますと、町外からの生徒さんも増え、玉東クラブの発展に少しでも繋がっていただけるのではないかなと、アピールできるんじゃないかなと思いますけども、その考えはどう捉えられますか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

議員が御提案されました循環バスをですね、送迎に活用したら、玉東クラブの参加者が増えるんじゃないかなろうかという趣旨につきましては、御理解するところでございますけども、町全体を考えてのですね、住民サービスとの均衡であったり、当然それをするによりまして財政的な負担も増えるということを考慮いたしますと、現時点での実施はきわめて難しいのではと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今の段階ではですね、やっぱりそこまでの考えはないというところでありますけれどもですね、今後玉東クラブがやっぱり運営して、成長していくためには、そういう形での取り組みもひとつ必要かなというふうにはちょっと思いましたので質問させていただきました。地域移行はですね、本当に自治体の受け皿として大変だと思いますが、将来に向けていろいろと検討していただきたいと思います。

そしてもう一つ、私の中でちょっと引っ掛かってる課題の部分でもう一回、しつこいと思いますがまた聞かせていただきたいと思います。備品についてでございます。この間の質問から各クラブですね、各クラブ、私の認識が間違っているか合っているかだけで大丈夫です。2万円上限、最初3万円以上でしたかね、じゃあサッカー部と考えて、サッカー部は部費で何を買うのか。教育委員会から何を買っていただけるのかとなった場合には、例えばサッカーボールですよ、ボールですね、こういうのは長年使われていかれると思いますが、こういう長年その部に対して継続されていく品物については、教育委員会側のほうから積極的に支給をいたしますよという考えで、私の考えは間違いないですか、そこだけで大丈夫です。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

2万円、金額につきましては、町の財務規則上の金額を申し上げたものです。一応これまでどおり部活動であったところからの流れでですね、備品として取り扱っている、具体例でおっしゃられましたサッカーボールですかね、ああいったものは金額はかかりますけれども当然備品として購入をしてきてもらいました。その他消耗品等につきましては、各クラブ等で御購入をしていただくように整理をいたしております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 何度もしつこくしてすみませんでした。あと一つ、指導者側ですね、1年間通して行き過ぎた指導だったりとかハラスメント等の問題は大丈夫でしたか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

一応ですね、指導者の確保につきましては、重要な問題と認識しておりまして、それに加えまして、質の確保というところも当然重要な部分と認識しております。本年度におきましては、指導者の皆様に対してですね、ハラスメントの研修、特に特待生取り扱いに係る進路説明会、またスポーツ競技におけるけが等の防止の研修等を実施いたしましたですね、指導者の皆様の質の維持、向上に努めているところでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

玉東クラブ活動中に事故やけがへの対応というのはどのように考えていますか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問をお答えいたします。

事故等がないようですね、指導や配慮を常々していただいているところがございますけども、事故が起きた場合にはですね、スポーツ保険を掛けておりますので、その治療費の部分につきましては、そちらの範囲で対応いたす体制を整えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。

最後にですね、先ほど町長のお話の中に、企業版ふるさと納税がありましたですね、これちょっと調べたら玉東クラブも入っております。玉東クラブにですね、企業様のほうから給付金というのは実績何かありますか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 功刀議員の御質問にお答えいたします。

玉東クラブに対する企業版ふるさと納税の寄附金につきましては、現時点ではあっておりません。以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今のところ玉東クラブに対しては寄附金はないというところで、西浦課長ないですね。

ありがとうございます。いろいろとですね、地域は課題も多いと思いますが、学校の枠を越えて多様な世代と交流したり、専門的な指導が受けられたりですね、新たな価値を生み出す、自治体、学校、保護者地域の皆様の対話を重ねですね、子どもたちのために最適な活動環境をこれからも共に私も一緒に作り上げていけたらと思いますので、地域部活動の移行については、この質問は終わりたいと思います。

じゃあ次に入ります。玉東町の小学校中学校でのいじめに関する教育委員会の対応の措置について、教育長のほうから直々に答弁いただきありがとうございます。いじめの対応は本当に難しいと思います。学校の先生や教育委員会でも頭を悩ませる重大な課題ではないでしょうか。2024年、令和6年度の全国での小中高特別支援学校において、いじめの総認知件数は、前年度からで5.0%の増の96万9,022件で過去最多を更新しております。深刻な重大事態も1,405件で過去最多になっております。熊本県だけを見ますと、令和6年度の熊本県内の小中高におけるいじめの認知件数は4,770件で、前年度から比べますと1,203件は減少しているとしてあります。

一方で、暴力行為は996件と過去最多記録になっており、特に先生方に暴力をふるうのが188件とですね、倍増しているところがございます。その中で、全国各地でいじめ動画がSNSで拡散される時代になってびっくりしております。教育長、SNSでのいじめ動画についても、玉東町の小中学校の先生方も御存知だとは思いますが、教育委員会としてはどのような助言と教育をするように、このことについては呼び掛けを行いましたか、今一度お聞かせください。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 質問にお答えします。

学校の先生方への助言ですけれども、やっぱりまず子どもたちとしっかり触れ合っていていただく、これが一番じゃないかと思えます。ただ、いろんな調査とか文章はかなり教育委員会のほうに流れてきます。これは私のほうで精査して、そう大して必要でないものは学校に流さないようにしています。そうして先生方の負担を減らすことで、より子どもたちと触れ合う時間をたくさんとっていただくように教育委員会として努力しています。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。児童生徒間ですね、暴力行為の動画がSNSに投稿拡散された複数の事案が放送されていますが、児童生徒の暴力行為やいじめは決して許されるものではありません。児童生徒が受けている被害について、学校及びその教育委員会側も十分にですね、把握できていない点もあるんじゃないかなと思う中、すべての児童生徒が安心して学校生活を送るために、学校内外を問わず、児童生徒の暴力イブムが見過ごされることがないように、改めて取り組む必要があると思う中で、私たちの玉東町の小中学校でもいじめはあるかとは思っています。

教育長、聞いていいかわかりませんが、令和6年度教育委員会に上がってきたいじめの件数というのはわかりますか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 今のところ教育委員会で把握していますのは、中学校で1件ですね、ただ、子どもたちが100人、200人おりましたら、やっぱり学校側で気づいていない部分もあるんじゃないかなとは思っています。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。やっぱり中学校で1件ですね、小学校等でもやっぱり少なからずあるのかと思うけど、そこまで委員会のほうには上がってないというところで分かりました。ありがとうございます。今でもいじめに悩んでいる児童生徒がいるんじゃないかなと、やっぱりですね、いじめは早期発見が必要ですよね。このような取り組みはどのようなことをやられておられますか、教育長、早期発見に向けての取り組みをお聞かせください。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 先ほどもお答えしましたけれども、まず小学校、中学校とも教育相談ですね、いじめ・暴力に対するアンケートは、全県下でアンケートをとるようになっていきますので、そういうアンケートをもとに主に担任による教育相談、これが一番ですね。それから中学校では、子どもたちに先ほど申し上げましたけれども、日記あたりを書いてもらって、子どもの変化に学校がしっかり気づくように、そういう連絡をしているところです。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。とてもいろいろと聞いて素晴らしい取り組みをされているなということが分かりました。アンケート調査におかれましてはですね、1年間の間

で何回ぐらいのペースでやられるようになっておりますか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） お答えします。小学校で3回、中学校で2回です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。小学校のほうで3回と中学校のほうで2回というところですね、分かりました。早期発見つながればなと思っていますところでございます。

いじめに関するのですね、主な相談窓口として、「24時間子供SOSダイヤル」ですね、これ文部科学省、「こどもの人権110番」これは法務省、電話のほかにもメールやLINEとかでも相談できる機能があります。玉東町ではこのような相談窓口からいじめの発見で繋がったというケースは今まででございましたか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 今のところそれはないと思います。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 今ですね、小中学校ではですね、今タブレットの時代ですね。1人1台持っていると思います。今はですね、いじめ相談アプリというの也有りですね、「スタンドバイ」、代表的な「ストップイット」などが代表的だと思います。これは専門相談員に報告でき、早期発見対応にですね、役に立っていると思い、よその自治体でも導入を進めているところもあると聞いております。このアプリの導入ですね、玉東町も入れて、いち早く早期発見に繋がるように考えはないのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） お答えします。今のところそれを導入する予定はございません。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。一応そういう早期発見に繋がるアプリというのもですね、今現時点で作られており、各自治体のほうでも導入を進んでいるところが多いとしてありましたので、ちょっとこれから先のことでですね、検討していただけたらいいのかなあとちょっと考えたところで、話をちょっと戻してですね、いじめはそんなに大して玉東町ではないんですけども、いじめが原因でですね、不登校の生徒さん、児童さんというのは、いじめが原因での不登校の生徒さん児童さんというのは、今の現段階ではおられますか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 今のところありませんけども、ただ、友達関係で人間関係がうまくいかずに学校を休みがちな子どもたちは何人かはおりました。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） こうやっていじめ、いろんな不登校の原因はありますが、やっぱり学校に行きたくても行けないですよ、そういう子に対しては小学校、中学校でですね、今までは保健室だったりもいいし、校長室でもいいし、そういう対応をとられてきたと思いますが、今ちょっと教室を設けてあるて、そのための聞いたんですけども、それはそこがちょっと認識不足だ

ったので、学校にそうやって行って教室があるんだと、自分の認識の中では、もう●●●拠点オレンジとか、そっちの方にこうやって行かないといけないのかなと思っていたけれども、学校に入って人と馴染めない子どもたちもいる中で、じゃあこっこの部屋で学習したらという支援があると聞いたんですが、その取り組みをちょっとお伝えください。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 議員がおっしゃっているのは多分適応教室のことだろうと思うんですけども、玉東町にはその適応教室はありませんけども、そういう子どもたち何人か必ず出てきますので、その時の対応の仕方としては、主に担任が主にはなるんですけども、対保護者に対しては担任だけでなく管理職が積極的に関わるようにということで、学校のほうに助言をしているところですよ。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） 私が思うですね、やっぱり小中学校のいじめの大きな一番起こることは、やっぱり仲間はずれ、無視、陰口が一番多いいじめだと思います。学校に行っても仲間はずれされ、無視されるなら行きたくても行けなくなりますよね。学校に無理して行って心が壊れるぐらいなら、学校には親もやれないですよ。でも、無視、仲間外れ、陰口という、した人、された人、これは同じ90%同士なんです。一緒なんです。軽はずみでしてしまったことが多いのではないのかなとも私そのことを考えます。でもですね、教育の基礎、基本の部分である、やっぱりですね、悪いことをしたら謝る、謝れる人間にですね、玉東町の子はですね、しっかり素直な子に育てて生きてほしいと私は考えておりますが、教育長の考えはどうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育長、下地哲雄君。

○教育長（下地哲雄君） 私の考えも全く功刀議員の考えと一緒にです。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。やっぱりその基本の部分、教育教育も必要ですけど、その教育のまず最初の基本の部分ですね、やっぱり子どもたちと触れ合って、教育長が言いなはった、先生同士と触れ合って、しっかりとあいさつですね、間違っことは間違いで認める、謝る、ここをですね、言える子どもができていけばですね、大きな問題に発展することなくですね、速やかに収まっていくんじゃないかなあと私は考えてるところで、やっぱり仲間はずれ、無視、陰口等はですね、やっぱり一番心に傷がつくのはつきますよね。やっぱり町長に私が「おはようございます」て言って、町長がスーって行くなら、やっぱり私も悩みますよね、無視されたてなりますよね。考えなきやいけない。

「古閑課長、西浦課長、今度飲みに行きましょうよ」て、「何でお前と飲まんか」ていって仲間はずれにされたら、やっぱり傷ついて悩まないかんですね、私もですね。それでやっぱり大人も子どももですね、やっぱり同じなんです。その部分といえばですね、だからそういうときには大人になっても、やっぱり子どもの時代からしっかりと謝れるというですね、そういう人材をつくっていったらなああと私の中では思っているところがございます。

玉東町の子どもたちは、なって育ていけるようにね、教育を目指して行ってほしいと思います

し、時間の方が限られてきていますのでですね、本当はもっとこのいじめのことにってはもっと聞くべきではあったんですが、ちょっと今回これで止めたいと思います。一番最後の質問に入ります。

公衆電話の設置についてですが、このことについては、やっぱり町民からの相談になります。もともと新開さんに今も公衆電話は設置してあります。新開さんが昨年12月にですね、店を閉められて、公衆電話を利用されている学生さんが使えなくなってしまって困ってるとの声を伺いました。そのあとに新開さんとお会いして、公衆電話も使えなくなりましたかと尋ねたところ、やっぱり長年ですね、10円玉がいっぱいになっており、お金が入らず使えなくなっていたとことですね、お金を引き出してもらってですね、今はまだ使える状態になっています。

でもですね、あとあとあの場所はどうなるか分かりません。全国で携帯電話が普及においても公衆電話の数は激変しています。最大で全国に93万台あった公衆電話も、2023年3月時点では約12万2,000台まで減少しています。木葉駅はたくさんの利用をしてくださっている学生さんや高齢者の方もおられます。携帯を持ってない方もおられ、木葉駅には必要性が高いと思えます。今更公衆電話と思うかもしれませんが、困られる方もいますし、私は困っている方の声をやっぱり届けたい、そして先ほど課長のほうから答弁いただきましたように、私もそれを今、災害が多くですね、災害時や緊急時の最強の中心インフラとして極めて高い必要性があるのではないかと考えております。停電してもNTTの通信ビルからの給電され利用可能、大規模災害時の混雑時にスマホや一般電話が繋がらなくなっても、公衆電話はですね、通信規制の対象外になるためですね、繋がる可能性が高いと言われております。緊急時は無料、110番、119番などの緊急通報は無料にかけられる。災害用伝言ダイヤル171、災害時被災地への安否などの有効、公衆電話は単に古い連絡手段ではなく、もしものときの命を守るためのインフララインとして必要不可欠な存在だと思います。

答弁の中に前向きな答弁をしてくださいましたことに感謝申します。今一度木葉駅に対しての公衆電話の考えを今一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾純久君） 二度答弁求めますか。

（いや、もう大丈夫です。）

総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 2番、功刀議員の御質問でお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、公衆電話、駅前の公衆電話につきましては、駅前か、またはぷらっとぎよくとうに設置を代替えとしてですね、NTTの協議を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君。

○2番（功刀圭一君） ありがとうございます。何度も同じことを聞いて本当申し訳ないと思っております。今日はですね、三つほど質問させていただきました。本当はですね、最後まとめて下地教育長が3月いっぱい退任されるということでですね、本当ですね、私、PTA、6年前会長されたときにですね、教育委員会のほうによく行っていました。アポもなく行って、教育長

の部屋に無理して通してもらって、いろんな話をですね、子どもたちのことについて相談に乗っていただいたことですね、今でもすごく思い出として残っているところで、本当ですね、局長くれぐれもですね、お世話になりましたとよろしくお伝えください。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾純久君） 2番、功刀圭一君の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時21分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けますが、その前に先ほど教育委員会事務局長から、ふるさと納税についての答弁で間違いがあったということで発言させますので。

教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 先ほど功刀議員の質問でございました企業版ふるさと納税につきましてですが、私の認識違いで、寄附をいただいております、1件の10万円企業版ふるさと納税をいただいております。訂正してお詫びいたします。

以上です。

○議長（松尾純久君） 一般質問を続けます。

5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 皆さんこんにちは。それでは、通告に従いまして、1点だけ質問させていただきます。

防災対策についてということでお伺いをいたします。

昨年の豪雨により甚大な被害を受け、復興も道半ばです。検証も行われ、災害への備えも今後非常に重要と考えます。1点目、災害が予想される段階で町民への周知は極めて重要ですが、防災LINEの登録もなかなか進んでいません。以前お願いしていた防災マップに指定されているレッドゾーン、イエローゾーン、浸水区域へのLINEの登録、戸別受信機の設置に向けた周知で進捗状況を伺います。

2点目、昨年の災害時に小潮の満潮PM11時30分ごろと重なり、菊池川への流出も厳しかったと思いますが、もし大潮のタイミングであったり、線状降水帯が数時間かかり続けたら、被害は更に増大をいたします。木葉川と菊池川の合流地点には排水機場があり、減災への一端を担っている施設であります。どこが管理者か、築造年は、施設の能力は今日の災害状況に対応できる機能を有しているのか、機能向上の必要性についてお尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5番、坂村議員の質問には、まず担当課長より答弁いたさせます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 5番、坂村議員の一つ目の御質問にお答えします。

昨年の豪雨災害の教訓を踏まえ、災害発生時の迅速な情報伝達は、町民の皆様の生命・財産を守るための命綱であることを深く認識しております。まず、防災無線、戸別受信機の設置及び防災LINEの登録状況につきまして報告いたします。

防災無線戸別受信機の設置状況は、本年3月1日現在で、65歳以上の高齢者がいる世帯1,280世帯中744世帯で58.1%、そのうちレッドゾーン57世帯中35世帯で61.4%、イエローゾーン437世帯中209世帯で47.8%、浸水区域についてはデータがございませんので分からない状況です。

次に、防災LINEの登録状況についてですが、令和6年12月が623名、令和8年3月1日では677名の登録者数となり、およそ1年間で54名の増加となっておりますが、677名には町外の方も含まれていますので、どれだけの町内の方が情報を受けておられるか把握は難しい状況でございます。

以上のことから、戸別受信機の設置率や防災LINEへの登録が低調であることは、依然として課題が残っていることから、戸別受信機について、令和8年2月13日の世帯回覧において、すべての世帯に設置希望の受け付けを行っております。これまでは家族の中に65歳以上の方がいる世帯を対象としておりましたが、今回の調査ではすべての世帯に希望をお聞きする内容となっております。令和8年3月4日現在において66件の申し込みがっております。現在の申し込み数であれば、令和8年度中には設置が可能であると思われまます。今後、戸別受信機の設置対象拡大に加え、危険区域への個別の設置の働き掛けを組み合わせ、設置率向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂村議員の二つ目の質問にお答えいたします。

木葉川と菊池川の合流地点につきましては、排水機場の設置はなく、菊池川の水位上昇による木葉川への逆流を防ぐための樋門が設置されております。昨年、令和7年8月豪雨の際は、木葉川の水位が高い状態だったため、この樋門は開いた状態で、木葉川の水が菊池川へ流れ込んでいた状況ということでございます。

過去20年では、平成24年豪雨の際に菊池川の水位が木葉川を上回り、一度その樋門が閉められたということでございます。ただそれ以降は開いたままの状態であります。この樋門の管理は国が管理されております。

次に、木葉川の整備状況についてでございますが、現在、菊池川との合流地点から約4.6キロメートル、稲佐JR橋までの区間は整備されております。今後はこのJR橋を起点としてさらに上流の2.2キロメートル、オレンジタウン上流までの整備が進められる予定でございます。川幅の拡幅や堤防の嵩上げなどにより、流れる水量は現在の約1.5倍となり、これまで以上の排水能力が確保される見込みでございます。

熊本県が策定しております木葉川の整備計画では、玉東町の区間の拡幅工事後の水量増加に対しても、菊池川へ十分流れ込むことができる水量とのことから、現時点において強制排水等の計画はないとのことでございます。

また参考といたしまして、菊池川と木葉川の合流地点の菊池川沿いの上流約100メートルのところに梅林排水機場がございます。こちらは梅林地区農地の浸水被害を最小限にするため、また農業生産向上のために玉名市が設置し管理されている施設でございます。この施設は昭和41年に建築整備され、排水機場などの建築設備をですね、昨年度更新されております。排水の力は毎秒6トンの性能であるとのことでございます。

さらにこの施設から200メートル上流には白羽排水機場が整備されており、こちらの施設は毎秒13トンの排水能力を有しているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） いろいろありがとうございました。まず、防災LINEの登録状況について、ちょうど一昨年、2024年の12月にこの質問をいたしておりました。当時、今、総務課長が言われました。3月1日では677件ですもんね。50件増えたというふうにおっしゃられました、私の調べでは、2024年12月で671件の登録がっております。この1年3か月で4件しか増えてないんですよ。これ間違いないです。私はぴしゃっと調べて申し上げております。50何件なんて増えてないですよ、4件です。

浸水区域の周知とかいうふうに、レッドゾーン、イエローゾーンというようなところの周知をお願いしたいということでしたが、これはなかなか進まない形で、ちょうどアンケートは先月の2月だったと思いますがアンケートが回ってきたのは、なんかそういうことだったと思います。回覧ですアンケートじゃなくて、回覧は先月回されたでしょう。

（2月です。）

2月に、私が申し上げたのは1年3か月前にお願いをしておりました、先月ですよ回ったのは。やはりですね、こういうこと、これは設置を、防災LINEに登録をしないのは町民サイド危険意識は低いということそのままです。今言われたのは、全く私はその50何件なんて増えていない、4件です。きちんと私は調べて申し上げます。

それだけ私が言いたいのはですね、町民サイドの危機意識が低いということを言ってるんです。行政側をお願いするのは周知をお願いしたい。啓発活動をお願いしたいということで申し上げます。昨年110ミリの、10時まで110ミリもの雨が降りました。そのことについて、これまでにない被害を受けたわけです。やはり危機意識といいますか、そういうのが全くない中でですね、行政は常にそういった啓発活動の一端を担っていただかなければこれは増えていかないと、それでもやっていただかないといけないというふうに私は思うわけです。

熊日にちょうど熊本市の対応が今年の12月の末に取り上げてありました。熊本市の意向というのを熊日が掲載をしておられました。それによりますと、九州北西部に時間雨量で153ミリの雨を想定していることが載っておりました。当然熊本市は内水氾濫が起きていると、降った雨だけでもポンプだったり排水機場の処理ができなかったということで、浸水区域がどんどん広がっていった。それが熊本市は20万人浸水被害に遭うというようなことで、今後そのことについてしっかりと備えていくというようなことだったと思います。

だから行政がどうのこうの、やっぱり私が言っているのは、行政は、例えば防災LINEの登録をお願いしたいという啓発活動をやっていただく、その中でしっかりと防災LINEを機能させていただき、これが一番大事なことであって、後はすべて町民サイドなんです。どうやって避難していくのか。避難所開設も早めにやっていただかんといかん。そこまでやっていただくのが行政の仕事だろうと私は思います。

前回の8月10日の豪雨災害のときも避難所開設は遅れました。その2年前の台風のときも避難所開設はあっていません。そのことが一番行政としてやっていただくべき仕事だろうというふうに私は思うわけです。啓発活動なんですよ、特に低いんですよ、防災意識が、そういうふうになっております。

まずそこでね、総務課長にお願いをするわけですがけれども、そういった去年の浸水被害があったときの写真の一コマをあげて、やはりぎょくとう広報誌にそういった町民への啓発を促すようなことを、毎年やっていただけないかなあというふうに思うわけですがけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂村議員の御質問にお答えいたします。

坂村議員の御指摘はもっともだと思っております。今後そういった写真等があればですね、梅雨時期前になったときに防災関係のですね、周知を広報誌あたりでやりますので、写真等を掲載してですね、町民の方への危機意識を高めたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 確かにいろんな今の災害というのは、本当私たちの想像を完全に越えております。ちょうど3月11日、あと2日後は東北大震災から15年ということでございます。3月5日だったかな、熊日新聞紙上に大川小学校の件が少し載っておりました。私たちはちょうど昨年8月の3日から5日にかけて、宮城県の被災地のところ、復興の状況を視察するというので赴きました。大川小学校にも伺いました。当然15年前、あそこの児童が74名、先生が10名、計84名が津波に遭って流されました。津波が来るまで50分間校庭に避難をされておりました。

あそこの小学校というのは河川の堤防のすぐ横にありますし、校庭の横に山があるわけ、その山にはちゃんとした道が上に上がっております。子どもだったら数分走ればその被害に遭わなくて、津波の被害に遭わなくてすむような場所なんです。私たちはあそこに、被災地に伺ったときに、その説明を伺いました。

校庭に子どもたちを集めたときに、数人の子どもたちが一目散に山に向かって走り出したと。先生はそれを制止をして、団体行動だから個人行動はということで制止をされたらと、語りべの方から伺いました。なぜそういうことが分かったかということ、津波にのまれながら1人の子どもが助かったと、というふうにおっしゃってました。その子どもの方から、マスコミでは一切報道されておられませんその助かった方の子どもさんの報道は、でも現実としてそれがあつたわけです。その子どもの行動を見て、本来さらに安全の行動をとるべき先生がその時にされなかった。結果

的に鉄筋2階建てのコンクリート建ての校舎を、8.6メートルの津波がのみ込んでこの方たちが亡くなっておられます。いかにそういう行動するのか、日ごろからそういうような認識を常に持つようなことを、常に行政としてやっていただきたいという思いです。

その当時のハザードというのがですね、大川小学校は、河口から4キロのところのところに位置しております。内陸のところ。ハザードマップは、河口周辺、1.5キロか1.1キロかよく分かりませんが、そこに民家が集中してる。そこが津波のときの浸水区域だったんです。大川小学校は津波のときの避難所なんです。避難所が8.6メートルの津波に襲われて、先生たちはそこに50分間子どもたちを待機させておられたと。結果的に裁判沙汰になって、2014年裁判提訴、県と市を相手どってされて、5年後の法廷闘争で遺族側が勝訴をされております。遺族の方たちは、勝訴をしたから気持ちが収まるわけでも何でもないと思います。当時の子どもさんが今生存しておられるんだったら25歳から30歳ぐらいの方たちです。社会に出て第一線で活躍をされている、そういう子どもたちだったんです。その時に先生たちの認識、子どもが山に一目散に走ろうとしていった子どもを制止された、もしその中に先生が1人でも生きて生存されたなら、その先生のその後は地獄だったと私は思います。

私の長男の嫁が南三陸町なんです。あそこは皆さんも知っておられるかもしれんけども、防災棟で若い女性が、職員さんが最後の最後まで避難を呼び掛けておられました。そして津波にのまれて亡くなっていっておられます。その時に町長がそこにおられたわけです。町長は屋上の鉄塔に登って自分は助かっております。向こうの嫁の親が言っていました、「生きるも地獄、死ぬも地獄」、2人とも助かっとならばそれで万々歳だったでしょうけど、そういったことの配慮にはしっかりと、今回大川小学校は子どもたちなんです、74名、だから、私はその教訓を1年前しっかりとその現場で感じて、備えがどれだけ大事かと、災害への備えが、そういう気持ちでおりますけれども、今年の8月のあの水害の災害をもっても、私のなんです、4名しか増えてないんですよ、防災LINEの登録が。申し訳ないけどもこの件については総務課長、調べてください。

おかげですね、QRコードは広報誌にすぐ載せていただきました。防災LINEの。本当にそれは、あとは決して行政がそういったことをしておられないとことを言っているわけじゃありません。町民サイドなんです。それでもやっていただきたいというふうに思いますので、是非そのことはよろしく願います。

それではですね、このときのハザードマップは、先ほど申しました大川小学校の、このハザードマップ、うちも何年前か5年前ですかね、ちょっと改定されたのは。これは県がすべて行われるわけ、それとも玉東町の意向というのが、そのハザードマップの中に反映されてハザードマップの改定を行われているわけですか、どうですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂村議員の御質問にお答えいたします。

ハザードマップの浸水区域については、県のほうで策定されて、そのデータを基に今回載せているものでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） じゃあ玉東町の意向というのは、ハザードマップの中に生かされているということですね。

（意向がですか。）

意向がですね。

（いや、意向は。）

意向はない。

（多分なかったと思います。私が知る限りではですね。）

まあそれはそれでいい、どういう形で、そういう大川小学校が被災に遭ったときの2011年前のハザードマップには避難所だったんですよね。だから自然界の猛威というのは、私たちのやはり想像をはるかに越えた災害が起きているということを言いたいだけですよ。

人吉もそうです。6年前だったですかね、人吉で水害がありました。当時の蒲島知事は、川辺川ダムを地元の要請で結果的に棚上げされたと、止めた。しかし人吉のあの災害を見て、結果的にまたハンドルをダムのほうへと切られて、今、流水型のダムになってきたということです。

私も1日だけボランティアで入りましたけれども、2階の天井まであと数十センチですもんね、そこまで浸水が及んでおります。朝方2時ぐらいから降り始めて朝方まで続いたと思いますけれども、80ミリぐらいの雨が続いた。あの時も球磨川の坂本村だったですかね、あそこで介護ホームがありましたよね、千寿園だったかな、あの千寿園も一気に増水をして、そこに入所された方たちが14名ぐらい亡くなっておられたと思います。そういう事例がありましたよね。

だから私たちの想像というのは、自然界の猛威というのは、想像をはるかに越えたことが起きているわけ。それは東北地震もそうですよ、あそこだけじゃなくて、私の嫁は南三陸町だったんですよ。それは皆さんやっぱり想像を絶するような、南海トラフが今、言われております。30年の間にまた起きてくるだろうとか、そういうことが、そして熊本市は今度水害を153ミリ、内水氾濫ぐらいのことじゃないですもんね、153ミリも降れば、それは白川は氾濫しますよ。そこに排水機場と、どこだったですかポンプ場がありました。坪井ポンプ場、この2か所が稼働しておりません。

山ノ下排水機場というのはですね、150ヘクタールぐらいを賄う、浸水区域を、その能力のある排水機場が稼働してなかったと。その理由は検証されるわけでしょうが、熊本市が。そういうことが起きていくわけです。内水氾濫というのは、降った雨だけで要するに浸水が、排水ができない状態で、側溝やらその辺から排水ができない状態で内水氾濫、だから、そういった排水機場の機能、あるいはポンプ場の機能というのが稼働しても、それを越えるような大雨になったときに浸水が広がるということが、熊本市が非常に、それが20万人にも及ぶというふうにご前、新聞に載っておりましたね。

ちょうど、先ほど私の勘違いで、ここには排水機場はありませんよと今、建設課長から言われました。私あの時ちょうど11時半の小潮の満潮だったんです。昨年8月10日の日、満潮というの

がどういうことを示しているかということですね、私はよく魚釣りに行くけんですね、そういうこと分かっただすけれども、満潮時が11時半なら、前後の2時間というのは非常に潮位が高いんですよ、潮高というのが高いんですよ。つまり9時半から、あの時は夜の9時半から1時半までがものすごく潮位が高い状態を保っていました。その時に110ミリの雨がここで降ったわけ、徐々に南下していきながら、熊本市で110ミリか120ミリ、宇土でもそういう、いろんなどころであの辺周辺が120ミリぐらいの雨が1時間で降ったわけ、八代もそうです。八代が120ミリ降った時間は1時どしこだったと思います。それまでの時間、1時間、八代に降った時も潮位が非常に高い状態でした。どこの場所も非常に110ミリの雨から120ミリの雨で、非常に浸水が激しくなって、八代ではトマトを、既に植栽されたそのトマトが全滅しました。八代の市長も排水機場の問題を非常に取り上げておられます。

ここに先ほど建設課長がおっしゃれました、要するに排水機場がないところで、前回小潮でしたけれども順調に菊池川のほうに排水ができた。それが2時間仮に降った場合、あるいは熊本市の想定されているこの九州北西部で153ミリ、最大153ミリの雨が降った場合、当然菊池川への危険水位といいますか、それは完全に超えたり、氾濫したりとか、そういうことが起きてくるわけ、その時には、いかにこの辺に降った雨が排水を順調にできるかということじゃなくて、当然菊池川には流れ出ていくことはない、雨の降り方なんですよ。もし、私はそこに排水機場があったら、そういう機能を上げる必要があるんじゃないだろうかという認識でございましたけども、排水機場はないということです。今のままで良いということでは私はないと思います。タイミング的に大潮だったら、小潮の今年の8月のときが大潮に入ったならば、あと70センチ、80センチ高くなるんですよ、それだけで、多分菊池川の流れは完全にそれだけ上がると、そういうようなことがあります。

私がお願いしたいのはそこで、町長にお願いしようと思ったのが排水機場の問題だったんですけども、当然熊本市も同じことを考えておられ、排水場の問題、玉名にも9か所ぐらいあります。熊本市にはすべて足すと120何か所、ポンプ場まで入れると。排水機場という場所は9か所か10か所か知りませんが、そんなもんだろうと思いますけれども、ポンプが稼働するような箇所というのは100何十か所あるわけ、八代も9か所ぐらいあります。玉名もそのぐらいあります。そういうのは当然やはり機能を上げていく時代に入ったと。これができたときには、多分7、80ミリが最高の雨量というふうに、それで処理できるような機械であったのか、それとも100ミリを想定されてそういった設置がされていたのかということなんですよ。

その件が町長にお尋ね、陳情で国土交通省にお願いをしてもらいたいという思いがありましたけれども、ないということですのでそれは省きます。

もう一つ、最後にですね、あと2、3分で終わります。110ミリの雨でかなりの浸水が玉東町に進みました。私がこれだけ町民の方たちの防災に対する意識が低いということで、思うのは、やはり行政は必ず啓発運動を、啓発のための活動をやっていただきたい、しかし私が求めるのはですね、どこまで浸水するのか、浸水の標識を玉東町の箇所に、例えば120～130ミリが何時間降ったらどこまで浸水しますよ。そういうような箇所をずっと、子どもたちが通学するとき毎日見て、

浸水区域がどこまでくるんだと、想定するよう、120～130ミリのそういった線状降水帯が数時間かかったら、どこまで玉東町で浸水区域が高くなるんだ、深くなるんだ、そういう標識をですね、いたる所に設置していただきたいと。今そういうのがありませんよね。周知を町民にするということよりも、目の前に子どもたちは常にそういったのを目にするようなことを設置していただければ、町民の方たちも、ああ、防災LINEに登録せんでも町が、要するに戸別受信機やらですよ、そういったのを活用されたときには、もう既に避難所を開設されたときには、素直に安全な避難所へと移動される。今のままだったらなかなか届きませんよね。

町長、最後にこの件について答弁をお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

議員心配されるとおり、やっぱり町民の認識が薄いと思います。行政はですね、広報誌等で広報しています。防災会議もやって周知をしているんですけど、そういうことがなければですね、やっぱりどうしても認識が薄いと、これは今まで経験上そういうことになるわけですよ。

熊本の白川水害、これは昭和28年のですね、やっぱり反省がなくて、反省があったにしろ想定外ということで前回浸かったわけですよ。玉東もですね、昭和32年大雨が降りました。原倉辺りも川がですね、詰まって、床上浸水まできたところがあるわけですよ。天水は28年だったな、鉄砲水が出たのは。そういうことがあって、やっぱりもう忘れとるわけですよ。木葉もですね、32年の時は相当浸かってそういうことがあって、やっぱり忘れとるわけですよ。木葉もですね、32年のときは相当浸かったんですよ、町は。未だもってそれが、木葉川の改修ができてないと、その当時から見ればかなり改修はできました。しかし建設省にずっと一定期間ですけど、菊池川の堤防がですね、まだできていないから、玉東を今やったらですね、菊池川の堤防が危ないということで、今しばらく待っていただきたんです。今、大浜の堤防嵩上げになりまして、やっこの玉東に入ってきたわけですね。この前2月に説明会があって、田んぼにですね、杭を打ち旗を立てております。これまでこれくらい広がるということですよ。その計画もですね、今年が説明が終わって今度設計、そして買収と、工事はあと2年後だろうと思います、工事にかかるのは、JR橋の架け替え、これが設計が終わって今年から準備段階に入っていくと思いますけど、これがですね、あと7、8年かかるんじゃないかと。その件もですね、少し早めてくれと申し込みはやっておりますけど、なかなか進まないんじゃないかなあと。それは全国的に見ればどこもかしこもそういう状況だもんで、国のほうがですね、やっぱり間に合わないという状況でもありますね。

木葉川の改修もJR橋の改修と同時にですね、出来上がってからやると言いよったですけど、それじゃあもう20年かかるんじゃないかということで、同時ですね、部分的に繋げていって、JR橋が架かるときには、最終的に繋げるというようなことも今、伺っているわけですね。しかし、全国的にいっぱいだもんで、国のほうも人員と金とまわらないということで、防災意識をですね、徹底して、避難所開設をですね、やっぱり早めにやっていくと。危ない所には避難所を設けないということが、行政のこれからやっていく大事なことじゃないかなと、そこは認識しております

から、議員のほうもですね、その点を理解して協力をお願いしたいと思います。

玉東版防災マップというのはですね、昨年の水害区域である程度分かりましたから、その部分は広げていきたいと。昭和32年、これ以上だったんです。かすかに覚えておりますけど、昭和32年、私7歳、小学校入った。覚えておりますけどね、かなりひどかったんです。今以上にひどかった。しかしそのときはですね、雨の降り方がどうだったかは覚えていませんけど、やっぱり相当なものであったろうと、河川も小さかったので、今はだいぶ広げておりますけど、防災マップにおいてはですね、拡大版を作っていきたいとそう思っております。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 町長、このことについては触れていただけませんでした。浸水を想定する、例えば120ミリの雨が降ったとか、50何ミリの雨が仮にですよ、降ったらどのくらいの水位になるんだとか、想定なんです。分かりません降ってみらんと実際は。分かりませんが想定というのはある程度できる。110ミリでどこまできたんだと、じゃああと1時間110ミリの雨が降り続いたらどのくらいの浸水が、水が菊池川に流れ出ることが困難になって増えるんだと、というようなことのための私は標識といいますか、各浸水が進んで、浸水が起こるような地域に、あるいは子どもたちの通学道路の中に、これだけ降ったらここまで浸水が広がるという標識みたいなのをね、設置してもらいたい。例えば電柱にここまできますよとか、電柱にそういうことができるかなんか分かりませんが、そういうのをやることによって、非常に効果的な周知ができていくというふうに思いますので、これは是非やってください。もう答弁は要りません。

よろしくその点お願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。午後は1時より再開します。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時57分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 議会だより配布差し止めについて。

熊本県市町村議会広報研修会が昨年11月6日にあり、講師として新聞社勤務を経て、熊本学園大学教授の越地真一郎さんから、県下の町村議員が受講した。その中で玉東町議会が発行した議会だより73号について、番外、幻の議会だよりとして取り上げられ、教訓として、1、町当局が差し止めをする権利、町民の知る権利、2、議会の独立性、3、議会だよりは誰のものか、3点が研修内容であった。3点について町長はどう思われますか。

町の税金で発行された議会だより73号の内容を知りたいので、町民の人たちから配布してほしいとの声があるので配布していただきたい。町長をお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

広報誌は誰のものか、町民のもので。町民が議会があったことの内容を知る権利がある。広報誌は町民のもの、しかし、その広報誌に事実と異なることが記載された場合は、それ違うと。そのことを伏せて講師に言うとのじゃない。講師にそのことを言うのなら講師もまた違った見解をしとるんじゃないかなと思います。事実と異なることを書いとるから、町としては業者に迷惑かけちゃいかんから差し止めをやったわけです。議員の皆さんもそのこと分かって、文言を訂正しろと言ったはずだよ。訂正すれば町は出してもいいと。それはいつでも訂正さえすれば配るんだから。ほかの皆さんが質問したことは大事なことから、町民が知る権利があって、あなたのだけが間違っただけを書いとったからいかんと言うたわけよ、そのことを理解してもらえば。以上答弁します。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長が答弁を今、言われましたけれども、先の昨年の9月議会でも間違っただけのことというようなこと言われましたけれども、しかし、ちょっと今から言いますけれども、まず最初にですね、一般質問の議会だよりのですね、73号について、私の一般質問の内容についてはですね、最初に言ってますけど、まず3点ですね、これをですね、本当に誰でも知るならですね、私の議会だよりの癒着ということが間違いないということが誰でも分かります。

一つはですね、サテライト玉東から毎年売上金の0.5%を環境整備協力金として町に支払われる取り決めだが、毎年90%以上売り上げがある中で、3年間にわたって町に払われていない。0円ということが一つ。

もう一つ、2番目はですね、初年度の当初予算にも前もってサテライトから取り決めがある中で、前もって計上されていない。こういうことはあり得ないことですよね。

3点目は、業者と町長で1、2をもとに考えるならですね、町長と業者で払えない、もらわないと2人で決定されている、この3点をですね、誰でもこういうことがあっているということが分かればですね、癒着という言葉については何の間違ひもないし、当たり前ことですよ。

それですね、研修会でもですね、越地先生はですね、まず差し止めについての理由をやっぱり聞くことはということで言われました。今、町長少し言われましてですね、9月議会でもお聞きしましたけれども、この今、3点を踏まえて、当然癒着でないかということで、癒着ではないかですからね、癒着で止めていませんので、そういう疑いは持たれるのは当然じゃないですか。町長、伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

何回言うても分からんよね、同じ質問をして、全くそういうことはないとはっきり言いきつとるのに何で分からんのかね。売り上げに対して5%、これは約束した。売り上げがそこまでいってないから、各地区にも堪えてもらえんだろうかという最初は話だった。しかしそれはだめだと、減額してもその約束は守れと、そうでなかと町民の理解が得られんぞと、その代わり町としては

そこは要求はしないと。

やっぱり企業として頑張ってくれば、人を雇っている、その中で固定資産税、事業税それは払ってくれてる。そして、あの近辺が最初はね、守衛なんかもつけとったから安心して暮らせたよね。小学校なんかの学校の行き帰りなんか守衛をつけとってくれたから、そういうこともやってくれとった。やっぱり助けることも大事、責めることだけでいかん、優しさも持たないかん、あなたは優しさのかけらもないね。何でかい、そこが私とあなたの根本的な違い。同じことを何べんでも何べんでも言わせるようなことはやめてもらいたい。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 今からも聞きますが、町長、みんなに聞こえるもう少し大きい声で答弁をお願いします。ちょっと聞きづらいです。

あのですね、常識的にこの契約はですね、業者が儲かるか儲からんかの契約じゃないんですよ。売上げのということが基本ですから、だから90%売上げがあっているのに0円も払えない。玉東町に、福祉教育に500万毎年あげるよということで何回も町長はここで言われました。何で大城戸は反対するか。それで90%売上げが毎年あるのに、売上げのという契約の中で、全然払えないということはどちらがおかしいですか。それに町長がオッケーするのがおかしいですよ。それをですね、町民の人たちはあんまり知らん人がまだいるんですよ。これを声を上げんとですね、ずっと1年目も私言ったんですけど、しかし、私は特別の関係ぐらいまでしか言わなかったですよ、2年目も1年目も、しかし1年目も0、2年目も0、3年目も0だから、特別の関係をもうちょっと深く入れて、これは癒着ではありませんかて言うたわけですよ、当然ですよ、ね。

もう少しですね、あるいは新聞とか広報誌に載せるといかんということだったですね、贈収賄とか刑事事件とか、そういうことだったらですね、番外ですけど、私の場合は三つのこういう現状から、このぐらい言わないとまた4年目もずっといくかなあという。しかし誰かがですね、これを言わないと、業者と町長で払えない、もらわないの、それでずっと3年間いたじゃないですか。それで各地区の人たちは280万の分配金を行政区は4分の1にケチられとっとですよ、4分の1ですよ。大体1地区はですね、280万の分配、各地区の金額がぴしゃっと決まっております。円まで決まっています。それだけもらう権利があるのに、町長が今言われた答弁のおかげで町民が不利益をしているんですよ。だから、これを私は声を上げればですね、町長も業者も今後ずっと続けられませんよ、だから私は町民に訴えるために議会で言っているんです。だからこれをですね、広報誌で皆さんにお知らせをせないかんということで、何回も何回も私は配布されるまで続けます。町長は、事実と違うと言われましたが、こういうことで事実がはっきりしておりますので、玉東町がもらえないということ、これはおかしいじゃないですか、町長、再度お聞きします、それについて。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問には答えるべきことは何もない。何回も何回も同じことばかり聞いてくる。何でかな。これはね嘱託員会で了解したことや、もうサテライ

トが儲かっておらんのなら我慢しよう。権利ではない。サテライトが気持ちでやると言うたわけよ。権利じゃないよ、気持ちで地区にはやると。その気持ちは大事にせないかんから、町は我慢するから地区には4分の1になったけどそれはやってくれと。その4分の1もらってね、助かるところもあるわけよ。山口だけがもらっとらんと。山口はもらわんならもらわんてはつきり決めたほうがいい。相手も困る。そこもしきらんだろう。毎回毎回同じことをね、癒着だとかんとかね、言うてるなら訴えりゃええたい。訴えたなら俺が反対に損害賠償打ってやるから、訴えられん限りは私もできん、ただここで言いよったっちゃ。そういうことはね、あなたの思い違いであって何も無い。そのことはつきり否定しておきます。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長はですね、癒着について何で癒着かて言われますように、私が今、実際起きていることについて答弁はできないはずですよ。いつも言われるとはですね、前回もここに残っていますよ、住民がね、やっぱり疑いを持つ、根拠のないこと、事実関係に基づいて言わないかん。この前も今日も一緒ですよ。

しかし、先ほどのような業者からも設置する前はですね、稲佐地区にカメラを何台、何十台だったですかね。玉東町も設置する、福祉教育にも協力金ということで500万ということで言われて、玉東町に防犯カメラもずっと付ける、それが町に1円も入らないので、毎年防犯カメラを町の予算で設置しているじゃないですか。住民は不利益なことを被っているわけですよ。だからこれをですね、住民人たちが知るならですね、何で俺らが地区が4分の1に減らされなんか、これはですね、契約書がある中で、90%売り上げがあっているということを住民の人が知るならですね、それをですね、もう少し80%ぐらいだったらですね、4分の3とか半分とか、そういう相談があるかもしれませんが、90%まして売り上げのある中で、いきなり地区を4分の1に減らされて、本当のことをですね、地域が知るならですね、それは町長は答えはできんでしょう。まだですね、知っている人は本当に玉東町のうちに、この私が3点について知っている人はせいぜい1割か2割か3割、もう3割以上もおらんとです。だから広報誌でお知らせすると、町長も業者はこういうことは多分できません。

そういうことで、私がこれを言ってもこれではですね、町長は答弁はできませんよ。要するに、癒着について自分は、それは町長としては、もう癒着についてもですね、私も考えて、癒着かということで文章的にはしておりますので、何も問題はないので、町長も私は訴えることもできませんので、しかしこれもですね、私も報道機関、新聞記者の違う会社の2人の人に確認はしとつとですよ。新聞でもこういうとはどうですかて、別に問題ありません。しょっちゅう使いますよということを確認はしておりますよ。だからですね、国会でも何回も聞いています。新聞にも載っていますですね、業者と癒着じゃないかとかね、載っています。そういうことで、この言葉をですね、インパクトがあって、ほかの人たちがどう思うかということに重要な言葉の見出しですよ。

それですね、ちょっと過ぎますけど、理由について最初にちょっと聞いたんですけど、次はですね、いろいろちょっと問題がありまして、この差し止めについてですが、町長の差し止め、

我々は議会ですね、議会のちょっと使命について、皆さん御存知ですけど言うときますけど、第一に、予算、条例等の審議において、最終的な政策の意思決定、第二に、議会が決定した政策を適正に公平・効率的に実施される。実施が監視すること、監視、チェックですね。それと議会の独立性として、議会と町長の立ち位置ですね、これは相当重要です、この問題に対しては。議員必携によるとですね。町長と議会ともに住民の直接公選による機関であり、互いに独立し、その権限を侵さず、侵されず対等の立場と地位にあると示されています。

そこでお聞きしますが、こういうことで広報誌を町長が差し止めされる権限はありますか。お聞きします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問に答えます。

議員と町長は対等な関係というけど、議会と町長が対等な関係、個人とじゃない。そこを勘違いせんでくれ。議会が全会一致で言うたことは対等だから私も認めないかん。一個人が言うたことは認めんでいい。議員と町長が対等じゃない。議会と町長は対等です。毎回毎回ね、同じ質問ばかりせんでもね、もうちょっと町がね、前に行くような質問をしてもらいたいね。もう3期議員にもなればね、それぐらいのことはできるんじゃないかね。初めて議員になった人よりも悪いんじゃないか今、同じ質問ばかりして。答弁もちゃんとやっとするから、サテライトと私の関係、何でも言うてよかとよ。癒着なんてないと。サテライトもやる権利じゃないから、もらう権利もない。気持ちでサテライトがやると申し込んだわけ。サテライトも9割9割売り上げがあると言うけど、予定の9割じゃない。目標は20億、町に1,000万と。ところがやっぱりそうはいかんだったわけよ。9億ぐらいの中では決算上は赤字なんです。赤字の中ではね、町にやる分は堪えていただけませんかということ。

最近話したことをちょっと付け加えておくけど、サテライトも水害で浸水して機械がだめになった。その被害においては4分の3の補助、国が2分の1、県が4分の1、会社側が4分の1、その4分の1に対して町が幾らかの助成をやらないかんと。オルガン針はまだ金額が出てないからまだ提案してないけど、サテライトのほうは、もう今までやれなかったことで、これは勘弁してくれと言っとする。自前で自分のとこで努力してやってくれと。それだけは言っとする。もうちょっとね、理解をする努力をしてもらいたい。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長の認識がですね、業者との取り決めは義務じゃないとか言われまですけど義務じゃないですか。正式な公文書の契約書があるんですから。

（義務じゃない義務じゃない、権利。）

権利は、業者から玉東に納める権利はあるじゃないですか。契約はあるんですから。ただし契約違反にはならない。第7項か7条に、運営上、上下することもあると謳ってあるということで、90%売り上げはあっているけど儲からないから払いません。それで行政と町長、「はいそうですか」、どこがそういう「はいそうですか」、3年間も0になるんですか。そこですよ、だからおかしいということです。それを町民の人が知るならば、そういうことはないだろうと、当然のことで

すよね。それでまだあまり区長会あたりもですね、区長もずっと代わっていきさつも分かれんので、4分の1に減額されて意見も出らないとも、本当の最初から私ここで一般質問をサテライトについては6回か7回していますので、経産省からずっと何でも調べて知っています。それでいきさつまで町長の答弁は全部私、頭に入っております。それで先ほども20億あったらの話が変わって、売り上げが20億というのはですね、私たちが一番最初に議会で聞いたときに業者から聞いたくらい、20億ですよ。1,000万玉東町に協力金をあげる。これ最初の話ですよ。それからトーンして、皆さんここでも知っていますように、それから目標10億に対して玉東町には500万寄付という、私たちも地区の公民館説明会でもそがん聞いています。またそのあとでも議会でも聞いております。それで認識はコロコロコロコロ町長が変わって、今は9億ぐらいどしこ売り上げていく中で、目標が20億とかそういうことを言われましたもですね、もうちょっと玉東町に協力してもらい協力金と、地区にそれだけ契約どおりいただければ地区も相当助かります。しかし、これですね、町民の人たちから声として、できるだけ契約どおりにしてくれということ言えば、4分の1のままじゃいかんでしょう。玉東町も0円じゃいかんでしょう。そういうことで、議会と町長の立場、議員と町長の立場、議場では、私は今、一般質問は町長と同じ立場ということで質問をしておりますけれども、しかし、議案等についても一個人としては、それは町長が言われるとおり、やはり議会として議決したことに対しては、議会と町長は対等と、そういうことは私も知っておりますけど、議会の一般質問としては、思いを言われるので言っています。この議会と町長についてはまた一番最後にですね、少しちょっと言いたいと思いますけど、町長が言われましたように、議員と議会と町長、執行部、立ち位置はですね、それはある程度誰でもそれ分かりますけど、そういう関係の中で差し止めされている、これが問題です。

それでですね、町民の知る権利についてお聞きしますが、まずですね、町民の人たちが議会とか町政を知るうえでは、議会広報と町のホームページ、それから傍聴席からの情報でですね、それで、これをですね、議会と事務局で、この議会広報誌についてのアンケートをとりましたところ、12月議会についての75号の中でお示しをしておりますように、議会広報誌を読んでいますかというアンケートでですね、ふれあいの丘の丘フェスタでのアンケートで、42名アンケートをとりました。それで読んでいる人が38名、読んでいない人が4名、それとヒカリノコノハでのアンケート、67名の調査で57名が読んでいる、読んでいない人10名、合わせて109名のアンケートをとった中で、読んでいる人が95人ということは、87%が読んでいる。しかし、この人は読んでいない人も、もしかすると家族が誰か読んでいたかもしれないとするなら、大体90%ぐらいは議会広報誌を読んでいるということです。これは私も、皆さん議員人たちもびっくりされたと思いますけど、本当に意外と読んでいたわけですよ。そういうことで町民の人たちに知らせる手段としては、議会広報誌だよりはですね、本当に町民に知らせるということは、結構見ておられるかなあとしますので、こういう結果が出て、私たちのこの議会とか町政をですね、知らせるうえでですね、町の予算で発行したものでですね、差し止めは、主権者たる町民の知る権利を独占的な妨害行為ではありませんか、町長に伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えしますが、何べんも何べんも同じことを聞かんでほしい。癒着かと言うけどね、癒着という言葉自体がね、一人歩きしてしまう。聞こえますか。

（もう一回お願いします。）

癒着という言葉自体が一人歩きしてしまうから配布を取りやめた。聞こえた。個人で出す分はかまわん。吉住議員のように広報誌、個人で出す。あなたがそういう言い方やったら、サテライトか私が偽証をやっているということだね、訴えるかもわからん。議会広報誌としてはあれは出せない。議会のほうにも文言を変えればいいけど、このままでは出せないとはっきり言っとる。

以上、答弁します。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 別に癒着かということについては、私も別に困りもしないですよ。何でかと言うとですね、議員の研修会でもですね、事務局からと私が問題を取り上げたんじゃないかと、研修会では熊日新聞に載ったですね、それを見て、こういうことはどういうことかということを取り上げられたんですよ。ここに取り上げ、だからですね、番外という形でこの研修に取り上げてあつとですよ。

（ちょっと待ってください。新聞報道でそういうことがあった。）

新聞報道にはですね、書いてあつとがですね、「町長は●●●事実ではなく住民が疑いを持つ」、それと私の「議員は質問の内容に沿ったもので・・・

（違う違う違う、私が確認するのはそれは広報研修会でしょう）

そうです。

（あなたは今、新聞記事に載ったと言ったじゃないですか。）

報道研修会では、先生は、

（あなた方の報道研修会でそういう越地さんが言ったということでしょう。）

はい。

（新聞紙に載ったと言うからちょっと聞いたです。）

新聞紙に載った記事を見られて、越地先生は、この差し止めの状況は、何で差し止めされたかということの状況は、新聞報道で知られたて私は思うんですよ。もう研修に行ったところがこれは作ってあって、この中の研修内容でしたということで。局長も多分その内容についてはお知らせはしてなかっただろうと私は思うので、多分新聞で知られて、だから研修している議員も、皆さんも知っている人が、ある程度知っていると思いますがということで、新聞掲示で知っていると思いますがということで、先生がこれについて一応議論をしたとということで、それでですね、一応研修会が終わって私が帰るときに、二つの町の議員の方から、何名かから私に来られて、「そういうことが、議会が差し止めされてちょっとびっくりしました。そういうことあるとですか」で、「私たちの町ではそういうことはあり得ないことですよ」で、差し止めに終わらないで議会頑張っていて、これからも頑張ってください、ちょっと激励のような形を何名かから帰るとき受けました。ちょっと報告といたしますか、そういうことがありました。

それではですね、やはり町長の差し止めでまだ配布されていないことで、町民の人たちはですね、知る権利というところがあると思いますよね。それで町長の差し止めで止まっていますが、町民の人が知る権利をどういうふうに思っておられますか。町長。

○議長（松尾純久君） 内容がですね、もう少し端的に、片一方は「癒着か」とか書かれたら困ると、癒着さえそういう表現がなければ出しますと言っていますから、出す出さんの問題をさっきから聞きよると平行線ですので、もう少し簡潔に、一般質問は時間がありますけども、そのへんをまとめてやらないと、みんな執行部も一緒にいるんですから、2人を聞いていると、片一方は癒着というのが独り歩きするから出せなかったと、ですよね。そういう答弁ですから、もう少し聞き方を変えて引き出すような質問をしてください。

3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） あのですね、私は特別な関係、さっきも言いましたように、そういう形でどうかしてほしい、改善してほしいことを1年、2年と言ってきたんですけど、されないので、インパクトを与えないと見出しでも見て、住民の人が、何たることかということにならないと、また町長と業者で毎年ずっといって、町民が不利益なるでしょうが。また多分令和8年度もテレビカメラを町につけるのには、町の予算でまた防犯カメラをつけるとも予算に入っているだろうと思いますけど、そういうことのないように、普通に90%以上売り上げのあるならば、それに見越した、契約書に謳うてあるように町民のために払ってください。4分の1ではおかしいですよということを言っていますので、もうサテライトできたんですから、できるだけ売り上げを伸ばして、売り上げの何%ですから10億以上売り上げがあったなら500万以上玉東に入ってくるんじゃないですか、契約書あるんですから。それを私は分かっています。しかし、このまま声を出さないと、業者と町長でもらうもらわないが0円でずっと続きますよ。地区は4分の1でずっと続きますよということです。

それですね、議会だよりはですね、議会活動を公費での広報誌です。町の事業予算、決算についての議論した議事録に基づいて、町民に知らせる唯一の方法と。だからこれは本当に議会広報誌は町民のもですね。これは当然ですよ、誰でもそれはそう思うんですけど、だから、町長は癒着を外してくれと言う、それは町長がそれはどうしてかと言うと、前回も今日も、住民が癒着としてしたら疑いを持つとか、あるいは根拠がないからと、根拠はそういう根拠があって、普通じゃない、おかしい、取り決めがあるのにおかしい今、現状だから、それをそのままですって言った今の状態は、癒着しているしか疑われないじゃないですか。だから、やはりある程度文章にはですね、言葉とか文章には、今までも10回ぐらい県の広報研修会に行ったんですけど、先生もやはりダラダラダラダラ中はあまり見ないので、やはり見出しとかそういうところにどんどこインパクトを、そういう記事を、町民が見るような記事ということで研修でいつも言われますので、それについて、やはり私も癒着というのは慎まないかとか、あれはここでインパクトださないかとか、そういう考えた考えた末のことで、ここまで行くと町長も動くかな、町民は動くかな、業者も動くかなという考えた末で、先ほど言うた報道機関の知っている2人の記者に確認をして、別に問題ありませんよ、そういう内容だったら当然の、普通ですよ、普通ですよ、

まだ強くですね、議会じゃないならまだ強い言葉で言えるんですけど、議会ですので癒着という言葉で、そしてそれにも「か」を付けて、「？」も付けてしていますので、別に問題ありませんよ。ただ町長が、町民が疑いを持って思っておられるだけですよ。

それで、町長も総務課長もですね、前回総務課長も町長も一緒ですが、内容が一部事実と異なると言いましたので、今、私が言ったいろんな現状で、私は癒着としか考えられないということですけど、何か事実と異なるというところで、町長、総務課長、どのあたりが事実と異なるか、もう一回お聞きします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 3番、大城戸議員の御質問にお答えいたします。

議会だより73号の配布につきましては、当時内容の一部事実と異なる記載があったということをご答弁しております。その事実と異なるということですが、先ほど議員が言われておる癒着という言葉です。ただあの文面で行きますと、見出しで大きく出されております。その中で、やっぱり見る人によっては、その癒着という言葉を実際に信じられる方がいらっしゃるということでございます。

一応公費で出されている議会だよりでございますので、これにつきましては、やはり町民にですね、誤解を与えるような恐れがある内容については、訂正や慎重な取り扱いを求める責任があると思っております。その中で何度かのこのへんの修正をということをお願いしましたが、それには全然ちょっと言葉悪いですけどうちあわれなかったような感じで、修正が出されなかったもので、こちらとしてはやむを得ず配布を見送るということにしたところでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 何回も言います●●●ですけど、私としてはですね、癒着ということがですね、一番適切な言葉と思います。癒着というのはですね、それ以上深くなればいろいろな問題、あるいは事件とか贈収賄とかそっちかかってきますけど、まだそういう、ただ癒着というとは、ちょっと疑いを、そういう今言っておかしいんじゃないかなあ、何でそがん0円かなあという、皆さんが思えるぐらいの癒着だろうと私は思っております。そういう癒着かという癒着で、じゃあ町長の業者もちょっとこれは町民が疑いを持つばいという気持ちになればですね、分からんですけど、町長まだ今のままで、町長はその癒着という中ではどのぐらいの関係かは私は分かりませんが、両者の関係ですね、癒着という言葉でですね、軽い、ちょっと仲がいいとか、小さい深くいろいろありますけど、そういうことですよ、だから、そういう中身を町民のためにされれば、もう軽い癒着、ああちょっと仲良してったいというぐらいにっつて、しかし、0円のまま、4分の1のままですとっつていけば、濃ゆい癒着になってくるわけですよ。

そういうことで、じゃあですね、総務課長は最後にちょっと言われましたけど、しかしですね、そういうことで、中身をですね、内容を町民の人たちに知ってもらって改善されるように、そして、総務課長もちょっと話によると、もう定年退職されるということも聞きましたけれども、もしかすると役職定年で62まで再雇用で残られるかも、それは分かりませんが、しかし総務課長と

して3月議会が最後ということだったら、今の状態は、この議会だよりについては、総務課預かりという形になっていると思います。議会が発行して、2回の委員会もして2回チェックしてもう発行しているんですよ。だから、総務課預かりの状態、総務課の仕事は、広報誌を配布して、行政協力員の人たちに配布してもらう。それは総務課の仕事の一環の中にありますよね。

それで議会広報は、議会が広報は発行しているわけです。その発行を配布の仕事が総務課に残って総務課預かりの状態、これは廃棄できませんもんね。総務課預かりの状態で総務課長が退職されるなら、心残りじゃないかと私は思うんですが、これは配布してすっきりとして仕事をされて、配布した方がいいんじゃないですか、配布してください。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 大城戸議員の御質問にお答えいたします。

私の定年退職どうのこうのはさておきまして、今後分かることかなとは思っておりますが、まず広報誌73号につきまして、総務課のほうで預かった記憶はございません。出来上がった時点までは聞いておりますが、その後配らないということで、どこに保管されているかちょっと私ので分かりませんが、まず、広報誌についてはですね、当然町民の方のためのものだと思っております。当然の配らないかんかなとも思いますが、先ほども申したとおり、間違いのある内容、恐れがある場合はですね、こちらのほうも訂正をお願いしたということ。それから、当然町民の方には正確な情報をですね、提供するこちらは義務がございますので、それで今回は見送ったと、配布を見送ったという形でございます。

先ほど町長のほうも答弁されましたとおり、訂正をいただくなればまた配布していいよということでございますので、訂正をしていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） では見出しを訂正するならば配布されますか。

（ちょっと待ってください。今、答弁したでしょう。訂正をされるなら配布しますと。）

はい、それで確認していますか。

（配布するて言いよったい。）

見出しを訂正するならですね。

癒着という言葉が内容と違うということであつたらですね、それは変えられませんね。しかしまだ今からもですね、結局、今、現状はこういうことが起きているということですね、町民に訴えていけば、それと癒着は当然ということは誰でも思いますので、しかし、それを癒着、内容を変えてくれるというたらですね、全然サテライトに対して問題がですね、問題が次に進まないわけですよ。町長も業者の、やはりこのくらいですね、ある程度町民に問題視をかけて、町民の人たちまで下に下ろして、町民の人たちもね、それはおかしいというぐらいにならないといけないんですよ。

じゃあ言います。次行きます。もう時間ですのでまとめます。終わります。もう時間ない、あと5分です。

(5分なんてないよ5分なんて、あと1分40秒よ、1分40秒。)

じゃあですね、ちょっとまとめますけど、差し止めにはこの問題点が大きく二つあります。一つはですね、広報委員会を経て議会が発行したもので、町長が差し止めされる権限がありますかということ。町民の知る権利を奪うものでありませんかということが一つ、あともう一つ、次がですね、まだ6：4ぐらいで、こっちが重要な事柄ですよ。私は広報委員長ですが、一議員として質問しましたが、本来なら議長、副議長という役職がある中で、議会の総意として声上がるべき事柄で。議会としての存在意義が問われ、議会改革が必要である。1年後の改選で新しい人たちが出てきて、チェックできる議会へと町民の人たちに今から訴えていきたいと思います。

それですね、次の議会は6月議会はですね、業者との取り決めの収支について、7年度について、今まで3年間と4年度、令和7年度の収支について変化があったかどうか確認をしたいと思います。

終わります。

○議長（松尾純久君） 時間です。ちょっと待ってください。先ほど議長、副議長が議会の云々という話がありましたけど、私はこのおたくのこの記事、広報誌、1回も見てないんですよ、見てないでどういうチェックができるんですか。そして広報委員の中で話し合いができたんでしょう。それを議長、副議長がどがんかせれ、そういう理屈は成り立たないと思いますが、あなた委員長で私に見せました。こういうことで広報の云々というのは。あとからの問題でこういうことを、そして今さら議長、副議長がおるのにチェック機能がなっとらんとか何とか、そういうことは言わないでください。

以上で終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時07分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 狩野です。一般質問通告書に従い、質問いたします。

2点伺います。1、質問事項、有明広域行政事務組合消防本部、玉名消防署、玉東分署。

質問の要旨、玉東分署は、平成18年から過去4回をも浸水被害を受けている。1年間で2回の浸水もあったと署員は話した。昨年8月豪雨災害時、玉東分署を訪れ、片付け最中、たくさんの浸水被害が山積みされ、今回は分署内の机の高さ浸水、棚の資料、フロッピー、電気製品ほかも廃棄処分、この様な被害を受けている玉東分署を高台移転、もしくは嵩上げ計画等々、町長はどう考えておられるか伺うところです。

次、2、質問事項、議会デジタル技術活用。質問の要旨、近年、社会全体のデジタル化は急速に進展しました。このような中、タブレット端末導入が地方議会でも住民に開かれた議会を実現する取り組みもデジタル活用が進んでいます。

①議員各位と執行部も議会へタブレット導入、ペーパーレス化に議会資料の軽減、印刷コスト削減。②働き方改革による行政資料作成にかかわる職員の負担軽減。③デジタル化による検索機能は、膨大な資料から必要な項目を探し出す労力軽減に効果発揮、過去の資料など容易に検索し、執行部署と議員活動の連携にも充実する。④町民との情報共有と議員各位が分かりやすく町民へ説明を早くするには、ペーパー資料より容易に運び持ち運べるタブレット端末導入は必須と考える。

以上のことから、町長はこの取り組みをどう考えるか、答弁を求めます。以上。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

まず玉東分署の件ですけど、これは有明広域組合が管轄するので、有明広域組合の議員になるとる人にまずは尋ねるべきです。

デジタル化、これを大いにやらないかん。うちの町はちょっと出遅れてしまった感があります。議会事務局長に聞いてみれば、デジタル化の話をやっているということですから、新年度議会からはですね、タブレット端末を利用した議会になるよう努力していかなければならないと、そう思っております。以上。

担当課長よりあとは答弁させます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 4番、狩野議員の御質問にお答えいたします。

まず一つ目の玉東分署浸水被害につきましては、昨年8月の豪雨災害においては、甚大な浸水被害が生じたことは、町としても深刻に受け止めているところでございます。玉東分署は、有明広域消防本部が管理運営する施設であることから、移転、建て替え等の計画について、有明広域消防本部に確認いたしましたところ、分署として建築した建物は、通常概ね50間使用することを前提としており、玉東分署は昭和61年の建設であるため、今後10年程度は現施設を使用する予定となっています。また、現時点においては、建て替えや移転等の具体的な計画はありませんが、玉東分署に改修が必要な箇所が生じた場合には、必要に応じて適切に対応していく方針とところでございます。

一方で、浸水被害の根本的な改善に向けては、熊本県が進める木葉川の河川改修工事により、玉東分署周辺の浸水被害想定エリアが改善される見込みがあることから、有明広域消防本部としてもその進捗状況を見極めながら、今後の対応を検討していく考えとところでございます。町といたしましても、玉東分署が地域の消防、救急活動の重要な拠点であることを踏まえ、引き続き有明広域消防本部と緊密に連携を図りながら、署員の安全確保と安定的な消防力の維持に向けて、必要な働き掛けを行ってまいります。

次に、二つ目のタブレット導入についてですが、現在、国を挙げてのデジタル社会の形成が進められる中、本町におきましても行政事務の効率化や住民サービスの向上に向けたDXの推進は、喫緊の課題と認識しております。議員御指摘のコスト削減、負担軽減、検索機能、住民への説明責任の4点につきましては、大変重要な視点であり、町としましても同じ考えでございます。

そうした中、3月12日の全員協議会において、タブレット端末操作の説明があると聞いております。この説明を受け、端末導入のメリットや実際の活用イメージを共有いただき、デジタル化への機運がいつそう高まることを期待しております。

以上のことから議会へのタブレット端末導入は、議会機能の強化と行政事務の効率化、ひいては町民福祉の向上に繋がる重要な取り組みであると捉えております。導入にあたりましては、セキュリティ対策や運用ルールの策定、通信環境の整備など解決すべき課題もございますが、議会事務局と連携を図りながら導入に向けた具体的な検討を前向きに進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、まず1問目の質問ですけど、まず前田町長が、有明広域行政事務組合での役職及び立場上をお尋ねします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

有明広域事務組合においては副代表理事、消防担当理事です。4月からは代表理事になります。

以上。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは次に、昨年8月豪雨災害後は、有明広域行政事務組合会議では、有明広域管内での各分署被害等は、報告、協議はなされましたか。また、どのような内容の協議がなされたのか伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

浸水被害を受けたのは玉東分署だけです。そこで玉東分署の建て替えについても話が出ましたが、場所が適当な場所が今のところないと。そして、有明広域事務組合としては、荒尾消防署、玉名消防署とを統廃合をやったね。それから長洲分署、南関分署、天水分署、今現在、菊水分署をやっている。そういう中で、玉東分署の建て替えは、木葉川の河川改修、これを見計らってやらなければならないと。

先ほど総務課長が答弁しましたように、概ね50年を目安ということであります。三加和の分署も玉東分署よりも後でありました。玉東と三加和をですね、もう少し今の現状維持でやっていくということであります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それではですね、この玉東町分署が、有明広域事務組合の会議で被害を受けたのは当然報告御存知と思うんですけど、そのとき移転の話も出たんじゃないかと思うんですけど、この年数により50年経ってないから移転計画はできないということですか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問に答えます。

50年経っていないからできなということではなくて、先ほど申しましたように、消防本部と分署それぞれやってきたわけね。建築費が相当かかっている。そういう中で、また玉東と三加和を今すぐやれば相当負担が増えてくるということで、少しちょっと待ってみると。まだ使えるところは使っていくということです。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それではですね、今回、昨年の豪雨災害で激甚災害を熊本県受けました。それにより復興債が使えると思うんですよ、この分署建て替えに関しても。その復興債を利用してから移転計画等は、有明広域のほうでは協議はなされませんでしたか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

復興債を使っただけの消防の建て替え、この話はなかったです。先ほど言いましたように、財政的に無理をしないようにということで、今すぐの建て替えというのは、場所もないし見送ったということです。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 総務課長の答弁で、今回、木葉川河川拡張工事があるために、それにより今、玉東分署を当分の間見合わせるという答弁でしたけど、拡張しても水嵩がまた堤防を越えてあふれないとは言い切れない面もあります。ちょうど玉東分署の前に昔からの橋が架かっていますよね、歩道の橋が、あの橋に洪水のときは流木あたりが詰まって、あの橋を越えて分駐所のほうに水が流れ込んでくるから、橋の根元がもう流出してますね、塗装も剥げて。橋の撤去は計画には入っていませんか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 狩野議員の質問にお答えします。

消防署前の歩道橋につきまして、今回の木葉川改修工事で架け替える計画になっております。以上となります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 架け替えとなれば今ぐらいの高さではまた流木なり詰まるような感じになっていますので、あの橋の真ん中には柱があるでしょう、あれは今度設計のときはもう取り外して、アーチ型の橋も高さ的には高くなるわけですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） その橋の設計につきましては、現在設計中とのことですので、そこまで詳細には把握しておりません。

すみません、以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 是非、まだ設計段階に入っていないと思うんですけど、橋の真ん中の柱はもう省いてもらって、アーチで高めの橋を架けてもらいたいと思います。

次に、質問変わりますけど、今回、私が調査に基づき町長へお尋ねします。

豪雨災害当日の夜、玉東町町民のある方が人命救助を求め、消防本部玉名消防署へ電話を入れたそうですが、玉東町役場へ人命救助要請は連絡してくださいと、玉名消防本部では人命救助はできないと言われたそうです。この玉名消防本部対応に前田町長の役職立場上どう思われますか、伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

私が把握しているのはそういうことじゃなかったですけどね。人命救助を消防署に連絡すれば119番に連絡してくれと。119番はもう天水もざんぶりいとるもんで手一杯だと、目の前も役場から100メートルぐらいのところの家が浸水したけど、そこには隣の松永君か、それが助けに行ったら、そういう状況であったということで、一気にきたもんで対応が難しかったということですけど、私が把握しても一緒のことです。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） この人命救助された方は松永さんという方ですけど、私もこの方にいろいろ話聞いて、その当時、救急電話もかけたけど、どこもここも出動ができない状態で混乱状態ということで、有明消防本部に連絡したけど、今、読み上げたような内容で出動はできない。役場のほうに人命救助依頼をかけてくれという、そういった消防本部での答えだったんですけど、これ消防署として、こういった人命救助ができないということは、署員はいるのに人命救助活動はできないということは、町長これはちょっとおかしいんじゃないですかね、この対応が、消防本部として、そこ伺いますけど。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 当時ね、119番通報があっちこちから入っとなと、そういう中で、消防署員も非番がおるから、それを呼び出すのに間に合わなかったということじゃないかなと。消防としては、人命救助に精いっぱいあたって。警察も救助隊はおるけど、警察も国道が浸かって動けないと、そういう状況であったと把握しておる。以上。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは人命救助されたこの松永さんは、110番へも救助要請を求めたが、玉東派出所もお盆休みで留守だったそうです。この方は1人で人命救助を4名の方を救出してまして、玉東町役場へ救助要請をされました。町長も把握されていると思いますけど、警察のほうも人命救助できない、消防署員も救助できない、パニック状態の豪雨災害だったもんで、この方が4名を早期に人命救助に向かったおかげで、1人の犠牲者も出なかったと思われます。これは町長、感謝状にあたいすると思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（松尾純久君） 町長（前田移津行君）

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員にありがたいことをいただいたけど、消防長から感謝状を渡すべきかも分からん。そのことは言うときましよう。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは質問を変えまして、本年、玉東町出初め式、消防団玉落とし中

に行政協力員の方々からも、玉東分署は河川の横にあるから、何回も浸水するし、消防車、救急車が浸水すれば救急出動ができなくなる。玉東分署を高い所へ移転したほうがよいではないですかと皆さん言われていました。

前田町長は、玉東消防分署早期移転の考えはどう思われていますか、伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

財政的な面は先ほど言いましたけど、その点を考えるとしばらくあの場所で玉東分署は運営したい。それから、災害の予報が出た場合は、役場本庁に消防車と救急車を移転させておくと。この前みたいに雨が降ったら、二俣山北県道あれも行かれない。国道も行かれないと。行かれるのは植木に向かってぐらいよ。病院も玉名には行けないと、そういう状況の中だから、とにかく木葉川の改修を急がないかと。田崎橋のすぐ下流を山を切って、今、少し広げよるから、あの広げる分で少しは変わってくるだろうと思う。去年みたいな水害があったら堤防も破堤するかもわからん。去年破堤したところ以外のところがまた破堤するかもわからん。破堤した途端にね、葉山苑も浸かったし、今度は町のほうの水が引いていったということだけど、葉山苑がざんぷり浸かった、今まで初めてあそこまで浸かったと。消防署はね、今まで浸水被害があったというても上までは浸かったらん、今回みたいには。ギリギリまで来たわけよ。ギリギリまできて消防車が動かんようになった。出られなくなった。そういうことがあったから、役場本庁のほうに災害警報が出た場合は引き上げる、そういう対応をやっていくということです。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは町長、玉東分署の嵩上げ計画も今のところないということですか。木葉川河川工事が今度行われますけど、今の状態だったら木葉川堤防の北側が高く、南側の堤防が低いわけですよ。オレンジタウンも埋め立てにより高くなりましたけど、だから低い所に水は流れ込んでくる。低いほうが堤防も決壊する。そういった状態で玉東分署をです、このまま堤防南側が高くなる限りは、また今度は浸水が起こると思うんですよ。

そこで、やっぱり50年間移設ができないなら、玉東分署の嵩上げでも有明広域のほうで議論してほしいですね。町長はどう思われますか。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 狩野議員の質問にお答えします。

嵩上げしたら助吉の県道沿いが浸かってくる。1か所嵩上げしたらほかのところに影響がでてる、そういうことも考えていかなん。オレンジタウンを埋め立てして住宅地にしたから、ほかのところも、やっぱあそこ遊水地だったわけよ、昔は、その分がほかに回っていったと、そういうこともあるから、50年じゃなくて10年、10年を目処にということです。50年を目処にじゃなくて10年を目処にと。その間、木葉川の改修を急がないかと。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 今後玉東分署が移転計画が出れば、今はこの自治体もその行政の建物と隣接したところに分署ができていますので、玉東町も役場、隣接したところ、高台、そこに計

画を立ててほしいと私は思います。

それで、続き2点目の質問に移りますが、担当課長がいろいろタブレット導入は前向きな答弁がありましたけど、今回3月の12日全協で、急遽タブレットの話し合いをするということは、これはまた何で12日、今まで全然そういった報告もないのに、急遽このような結果になったんですか。

○議長（松尾純久君） 議会事務局長、高瀬伸一君。

○議会事務局長（高瀬伸一君） 4番、狩野議員の御質問にお答えします。

デジタル化の推進につきましては、以前も議員さん方にですね、今後の導入についてはお話をしていたかと思います。3月の12日の全協につきましては、通知のほうでですね、一応今後のタブレットを入れていきますよというお話をさせていただいていましたので、日程上ちょっと3月の12日木曜日、議会終了後に全協の中で、取りあえずそのタブレットを使って、どんなものかというのを議員さん方に体験していただきたいという思いで、議長のほうにも全協のほうで取り上げてほしいということで、今回通知をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） そういう事務局長のお考えがあったなら、もうちょっと早い時期に全協、タブレットの講習会を開いてほしかったと私は思います。

次に質問変えますけど、これも私が調査した結果を述べますが、近隣町村議会では、和水町が令和5年からタブレット説明会、令和6年からタブレット導入、令和7年ペーパーなしクラウドデータにて人事案も入力済み、南関町、令和7年iPad導入、4月業者と説明会、サイドブックにて議案書、人事案件も入力、長洲町、令和7年ペーパーとタブレット併用、令和8年も同様にタブレットとペーパーと併用、県下で一番人口の少ない五木村村議会も調査し、尋ねましたところ、五木村村議会は、令和4年からiPad導入、令和5年ペーパーとタブレット併用、令和6年からペーパーレス化になっています。

球磨地方議会では、全iPad導入が議会開催が今現在行われているそうです。内容としましては、議員の歴が1期4年を目処にタブレットを執行部、議員各位に貸し出し、次の期で同じ貸し出し方法を導入、玉東町議会は、唯一玉名郡内各議会は取り入れているが、玉東町議会は未だ導入の話すら議会に出てこない。このことから前田町長は、時代遅れの玉東町でよいのか、他町村並みに議会へのタブレット導入をどう考えておられるか、もう一度見解を伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問に答えますけど、議員さんたちが早くやれと言えば早くなったと思います。1人に1人職員を付けて議会のときに指導しながらやっていかなんということではできませんので、やっぱ1年間の猶予をもって、新議員からタブレットを導入することで計画をしております。議員さんたちもその準備をしていただきたいと思います。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 玉東町議会もタブレット導入となれば、町長も当然タブレットを操作しながらの議会に挑むわけですから、タブレットをしっかり勉強してもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の一般質問を終わります。

続きまして、9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 吉住です。町長へ質問します。

7期目の町政で、公約に掲げた12項目が、この1年間にどれだけ取り組めたのか。そして、新年度以降の町政の取り組みを聞きたい。

昨年3月議会の一般質問で、前田町長に7期目を担うにあたり、考えと取り組みを聞きました。町長は12項目を挙げ、すべてを1年目からスタートさせると答弁しましたが、昨年8月に大変な大雨、洪水被害が発生したことで、町政を進める中で思うように取り組めないこともあったのではないかと思います。12項目についての現状を聞きたいと思います。

分かりやすいように番号を付けます。1番から12番まで、昨年3月に町長が答弁して述べられた、取り組みたい公約12項目を書いてあります。それですね、それプラス、それと8月の洪水被害に遭った公共施設の国、県の査定はあったのかを教えてください。これについては、町長は当初に提案理由を説明した中で、5月に査定があるということですね、これはそれで結構です。

それからまた、新年度から新たに取り組む事業がありますか。

ここに12項目、町長の公約を並べましたけども、これも町長が当初に提案理由の説明された中で、3番、5番、6番、8番、9番、10番までについては、提案理由の中にある程度説明されたので、それに付け加えることがあったらそれぐらいで結構です。それ以外のことについて、どれぐらいの進展があったかをお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

公約に掲げた12項目の進捗状況及び災害査定と新年度事業についての御質問にお答えします。

町長として7期目の信任をいただき、2年目を迎えようとしております。この1年は、昨年8月の大雨による水害など、未曾有の事態に見舞われ、慌ただしいしくも真剣に課題と向き合う日々でございました。そのような中、町民各位の御協力により、公約として掲げました12項目につきまして、着実に歩みを進めることができております。

それでは、各項目について順次御説明申し上げます。

1点目、第2弾となるマンション整備についてです。アベニール木葉は竣工後4年が経過し、現在も高い入居需要を誇り、国からも高く評価されております。この実績を踏まえ、第二弾の整備に向けた検討に着手いたします。具体的には、適地選定や概算事業費を精査するため、令和8年度において、国の補助金を活用した調査事業を計画しており、本定例会に関連予算を計上したところであります。

2点目、新たな宅地分譲事業のスタートについてですが、これまで五つの分譲地整備を行い、本町に新たな活気を呼び込むことができました。次の展開として、役場東側の上木葉地区内での整備を計画しており、昨年度から今年度にかけて分譲設計を進めてまいりました。今後は新年度

に用地買収を行い、その後宅地造成工事に着手いたします。令和10年末までには分譲販売を開始できるよう鋭意取り組んでまいります。

3点目、空き家利活用補助金の拡充についてですが、町では現在、空き家バンク制度と連動した補助金により、流通と利活用の促進を図っております。この支援の実効性をさらに高めるため、令和8年度当初予算におきまして、補助上限額を現行の20万円から30万円へ引き上げる拡充案を計上いたしました。今後も制度の周知徹底を図り、所有者の負担軽減と空き家の利活用をいっそう推進してまいります。

4点目、高齢者にとって住みやすい町づくりについてです。高齢者の安心確保に向け、通院が困難な方を対象とした移動支援の実装試験を本年3月より開始いたします。運行車両につきましても3月中の納車を予定しており、自宅から町内及び旧玉名市内の医療機関までの片道移送を行う計画です。試験運行を通じて課題を整理し、令和8年4月からの本格運行に向けて準備を万全に進めてまいります。

5点目、木葉川改修の加速化についてです。本事業は熊本県が事業主体として進める重要な治水対策です。先月の説明会において、県からは3月から用地測量に入り、早ければ来年から一部工事に着手する予定との説明がなされました。またJR橋梁につきまして、本年中に仮設道路の借地契約等を進める予定であります。今後も熊本県との連携を密にし、改修事業の早期完了に向けて尽力してまいります。

6点目は、デジタルを活用した農業振興についてです。現在ドローンの購入費助成や免許取得に対する補助事業を実施しております。また申告化する鳥獣被害や捕獲従事者の担い手不足に対応するため、国の交付金を活用した情報通信環境整備計画策定事業を今年度から来年度にかけて実施しております。ICTの活用により、捕獲業務の負担軽減と効率化を進め、基幹産業である農業の振興と鳥獣被害対策の両立を図ってまいります。

7点目、ふるさと納税と地場産業の育成についてです。準玉東産返礼品の拡充に注力した結果、品目数は当初の158品目から211品目へと大幅に増加いたしました。寄附受入額は、今年度2月末現在で10億3,000万円に達し、そのうち純玉東さんへの寄附は約1億4,000万円となっております。引き続き新規事業者の開拓と地場産業の育成に力を入れてまいります。

8点目、オレンジタウン側から駅へのエレベーター整備についてです。駅南側からのアクセス改善に向け、JR九州と協議を重ねてまいりましたが、JR側より、他のバリアフリー化未整備駅を優先せざるを得ない状況であり、リソース、人的資源の確保が困難であるとの回答がございました。このため、現在は町主導による整備の可能性を含め、実現に向けた調査検討を進めているところでございます。

9点目、山北口踏切から役場までの道路改良についてです。現在、山北口踏切内の歩道整備及び役場前交差点道路改良工事は順調進捗しており、事業効果が目に見える形となりつつあります。新年度からは、山北口踏切から木葉駅までの区間について、概略設定に着手する予定であります。引き続き熊本県と緊密に連携し、安全で快適な道路環境の整備を推進してまいります。

10点目、国道208号の渋滞緩和についてです。抜本的な解決策として、県道熊本田原坂線への新

たなアクセス道路整備について、継続して熊本市と協議を行っております。現時点では具体的な整備時期等を明言できる状況にはございませんが、事務レベルでの協議は着実に進展していることを御報告申し上げます。

11点目、町内買物券事業の継続についてです。物価高騰対策として、今年度は第8弾、第9弾の買物券事業を迅速かつ適時に実施いたしました。来年度以降につきましても、社会情勢や物価動向、財政状況を総合的に勘案し、国の交付金等の活用も視野に入れながら、事業継続の可能性を模索してまいります。

12点目、給食費無償化の継続と内容の充実についてであります。令和8年4月からの国の支援策に加え、不足分及び対象外となる中学生分を町が負担することで、引き続き完全無償化を継続いたします。食材価格の高騰が続く中でございますが、量、質ともに地産地消を取り入れた、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、昨年8月の豪雨災害に係る公共施設の査定状況についてお答えします。国県による災害査定につきましては、昨年11月に土木施設、12月に農業用施設、本年1月には学校施設、2月には町営住宅の査定がそれぞれ完了いたしました。なお、社会教育施設につきましては、本年5月ごろの査定実施が予定されております。

最後に、新年度から新たな取り組む事業についてでございますが、これにつきましては多岐にわたりますので、後ほど御提案いたします新年度予算案の説明の中で、詳細について御説明申し上げたいと存じます。

以上答弁いたします。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） まず、一番最後のほうの公共施設の洪水被害に遭った査定ですけども、今日当初に町長がなされた中では、5月ごろに予定されているということだったものですから、全部がそういう形かなと思ったけども、もう既に査定が済んで、稲佐団地あたりは工事に入られるということで、残るこの5月に査定というのは、体育館と中央公民館の2か所ですか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

社会教育施設、今、吉住議員が申されましたように、中央公民館、それと体育施設としまして町民体育館とテニスコート、ジョギングコースが予定しております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 西南の役150周年という年が来年ということで、中央公民館、それから体育館、これがこの5月の査定ということで、今年度中には復旧ができる考えですか。どうなんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

復旧の時期についてでございますけども、町民体育館、公民館の復旧につきましては、令和9

年3月までの完了を目標として復旧事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） はい、分かりました。今、局長が言われたような形での復旧に向けて努力をお願いしたいと思います。

それから、じゃあ最初の12項目ですけども、まず第1の第2弾となるマンション整備、これについて現在のところ取り掛かる目安というか、そこまで見えてきていますか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 吉住議員の御質問にお答えします。

先ほどの町長の答弁でもあったし、提案理由の説明の中にもあったんですけども、一応来年のですね、国の補助金を活用して、事業実現の可能性について、まず調査から来年度から始めていきたいと思います。その中で、場所であったりとか、整備時期であったりとか、そういったものをですね、整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） じゃあ一応来年度から、新年度から調査にかかるということで、現在のところはまだ目処は立たないと。はい、分かりました。

それから、役場東側に分譲住宅を造成するというので、令和9年度発売をしたいということだったですね。そうですね。予定では何区画になりますかねこれ。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 吉住議員の質問にお答えします。

今、計画しているのは25区画になっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 国も県も町も、発展するためには人口の最低でも維持、希望とすれば多くなるのが一番理想ですけども、そういうためにもこの役場東の分譲住宅地、これは是非とも9年度発売に向けて頑張っていたきたいと思いますので、お願いします。

それから、3番の空き家利用については、補助を20万から30万ということで、それでもまだ私はちょっと足らんかなあともう感じはありますけども、新年度からは30万にするということですね。はい、それだけです。

それから、4番の高齢者に関する取り組みについては、中型のワゴン車で、玉名市内辺りへの、病院への送迎という形で、もう3月から取り組みを始められるということですけど、まず、もし4月の新年度からこれを本格的に取り組むという考えであれば、ニーズ調査はされたですか。

○議長（松尾純久君） 福祉課長、岩川康幸君。

○福祉課長（岩川康幸君） 吉住議員の質問にお答えいたします。

現在ですね、町内のほうをまわってニーズ調査のほうを行っており、皆さんからの意見を聴取して、3月からのプレオープンというか、プレ指導のほうをして、4月からの実践、実施を取り

行いたいと計画をしております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） じゃあ分かりました、そのようにやって、高齢者の方たちの困り事が一つでも少なくなるように取り組んでいただきたいと思います。

それから、木葉川改修については何べんも何べんも取り上げてきましたけども、とにかくJRの鉄橋が工事が始まらないことには、本当に気が休まらないというか、どれだけ上流のほうを県が例えば拡幅やってくれたとしても、鉄橋が広くならないことには、あそこで結局水が高くなってしまうということですから、現在のところいつから鉄橋の工事は始まるという形をJRから聞いていますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 吉住議員の質問にお答えします。

今、設計のほうはですね、できておまして、新年度にですね、JR橋までの仮設道路、その部分を借地契約しなければいけませんので、その分の借地契約を進められます。あと工事につきましては、その契約終わり次第仮設道路の整備を行われてから、早ければ多分再来年度になるかと思えます。以上になります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 鉄橋工事をするにあたり、仮設のレールはどちら側になるんですかね、こっちから向かって、鉄橋の右ですか左ですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 吉住議員の質問にお答えします。

鉄橋の架設工事は、現在ある鉄橋の南側のほうですね、黒石住宅側のほうに1本広がるような形になります。それでこの間ですね、黒石住宅の方に説明は別途行ったところでございます。以上になります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 黒石側に仮設となると、現在今、住まわれる方たちの住まいをどうのこうのという部分は全然出てきませんか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 吉住議員の質問にお答えします。

家に直接影響はありません。ただ全面道路が使えなくなるということで支障のある物件はあります。

以上になります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） はい、分かりました。それから、6番のデジタルを活用した農業振興。これは町長が最初に予算の説明された中には入っていませんでしたけども、今、町長が話された中に出てきましたけど、新年度で実現するのはどれですか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 町長の説明にもありましたとおり、今年度と来年度にかけてですね、情報通信整備計画の策定を行っています。それに基づいて再来年度からですね、デジタルを活用した鳥獣害の捕獲実施に向けて計画を立てている、今年と来年で立てるところであります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 今年度というのは令和7年度と8年度で計画立てて、実施は9年からということですね。はい、分かりました。

それから、ふるさと納税ですけれども、今年度も10億超えの納税をしていただいているということで、少しは安堵しましたが、昨年度と比べるとちょっと下がったということも出てきています。それで新年度について、これは本当に日本全国での競争になっていますから、新年度については新たな何か取り組み、それについてはもう現在煮詰まっているところありますか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 吉住議員の御質問にお答えします。

これにつきましてはですね、私たちのほうもすごく大きな課題と思っているところです。いろいろ今年度中もですね、検討を重ねてはいるんですけども、現状としてはですね、ちょっとここで正式に新しいこんなことをするよというようなことはですね、ちょっと今の現状ではちょっとお答えできないというところなので、引き続き検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 本当に日本全国での競争ですから、職員一丸となって取り組んでいただきたいと思いますが、前回聞いたといのふるさと納税の返礼品、1位が米でしたよね。新年度についてのこの米についての返礼品の量に関しての目処はついてますか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 米の在庫の確保ということですか。これにつきましては、返礼品業者と連携をしてですね、しっかり寄附の需要にこたえられるような供給量をですね、確保していきたいというふうに思っているところです。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 米についてはね、令和8年度の新米については、値段が果たしてどうなるのか。今、7年度の新米については、非常に国民の皆さんもやっぱり自分の懐を痛めることですから、あまりにも新米が高いということで買い控えされて、問屋あたりは非常に在庫を抱えて困っている状態ということで、速く投げ売りの状態がでてきて値段が下がってくれんかなと願っているところですけども、そういう中で、8年度の新米の値段がどれぐらいの値段で落ち着くかというのは、まだ現在じゃ分かりませんが、値段が幾らになろうともとにかく量はですね、やっぱり、これは日本の主食ですから、絶対返礼品としての希望は多いと思いますのでね、是非それはお願いしたいと思います。

それから、町長に一番私が是非、もうあと残り3年ですけど取り組んでもらいたいと思っている、8番のオレンジタウン側からの駅へのエレベーターです。今さっきの町長の答弁を聞きます

と、なんかちょっと目処が立ってないかなあという感じでしたけども、あと残り3年の間に必ずこれはやりますね。どうですか町長。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 選挙公約であります。3年で是非やり遂げたいと思って努力しております。当初計画したとおりにJRの関係でいかんかもしれんけど、まずできるところでやればできる可能性は十分あります。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） JR側ととにかく接続してもらってですね、是非これは実現していただきたいと思います。

それから、あとその10番の国道208号線の渋滞緩和という点については、もう一にも二にも熊本市道のなっている田原坂線への接続ですけども、なかなかこれは相手があることですから目処はつきにくいとは思いますが、やっぱり玉東町として、絶対これは熊本市に接続するんだという形での取り組みを、やっぱり目に見える形で最初取り組まんとしょうがないんじゃないかと思えますけど、どうですかそのへんは。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

あり得ると、別個に高規格道路の計画も今、進めているところでもあります。それと熊本市さえ返事ばしてくればですね、山下口踏切か、あそこからの道路は可能であります。いろいろと道路計画もやっておりますから、どれが一番先に進むかは定かではありませんけど、とにかくやれるところからやってみたく。熊本市長に話に行ったらですね、市長は乗り気でありますけど、やっぱり市になると玉東の人口よりも大きい職員がおるわけですね。なかなかトップが言うても動かないと。やっぱり難しい点があります。熊本市はですね、今のところ東に向かって道路の計画はあると。西に向かっては全くないと。それを計画に挙げてもらわないかんからですね、その点が難しいと。あれだけ大きくなれば、やっぱりなかなか動かないという点があります。それをやっぱこじ開けていかんと町発展はあり得ないということでもありますから、何とか頑張ってみたくと思います。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 玉東町の今後の発展を考えた場合は、そのJR鉄橋の工事をとにかく取り掛かってもらうということと、この市道田原坂線への接続、これがやっぱり今後の玉東町の発展の重要な鍵になると思いますので、とにかく市長、それからそういう建設にかかわる関係者、それから全体都市圏での会議、そういうところでは一も二もなく、玉東はこの市道田原坂線への接続、道路の新設というところを常に取り上げていただきたいと思えます。お願いします。

それから11番の町内買物券については、この7年度内に2回事業をやってくれました。非常に年末には間に合いませんでしたけども、2月から3月にかけて使えたということで、今、町内あちこちまわりますけども、ほとんど使ったよという形で、皆さん喜んでおられますので、是非これも町長の公約として、継続ですから、8年度以降も継続に向けて是非取り組んでいただきたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

それから、給食費の無償化については何も言うことありません。現在の形でね、取り組むということですから、これは何も言うことありません。

結局町長が公約に挙げられた12項目、これを取り組み実現することがね、町民の福祉、それから幸福度アップ、それから玉東町の発展につながることでありますからこれは、是非この12項目、あと3年の間に取り組んで頂きたいと思います。以上で終わります。

○議長（松尾純久君） 9番吉住貞夫君の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時26分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 一般質問を始めます。

空き家バンクの支援策について。2年前、令和6年3月議会での一般質問で、既存制度の拡充や新しい補助金制度の創設を検討したいとの答弁がありました。どうなりましたか。

広報ぎよくとうで空き家紹介はできないか。

それから2番目として、ゆめ・ステーション・こののはの活用について。大雨による被害対策で利用されていると思うが、並行して指定管理者募集の窓口受付はあっていると思うので、現状と今後の見通しはどうなりましたか。

よろしく申し上げます。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問には担当課長よりまず答弁させます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長（西浦仁敏君）

○企画財政課長（西浦仁敏君） それでは7番、林議員の御質問にお答えします。

まず一つ目の御質問です。空き家バンクの支援策についてお答えいたします。

令和6年3月議会での一般質問において、移住定住促進の観点から、既存支援制度の拡充や、新しい補助金制度の創設を検討したいと答弁申し上げました。その後の具体的な取り組み状況について、空き家対策全般の観点から御説明申し上げます。

まず、空き家対策の根幹となる法的な枠組みについてです。昨年の令和7年3月議会におきまして、玉東町空き家等の適正管理に関する条例を御承認いただき制定いたしました。本条例は、町内の空き家を適切に管理し、町民の皆様の安全確保及び生活環境の保全を図ることを目的としております。条例の施行により、空き家の所有者等の管理責任が明確化され、管理不全な状態にある空き家については、町が特定空き家等、または管理不全空き家として認定し、必要な指導や勧告を行うことが可能となりました。併せて、対策を協議するための協議会の設置や、固定資産

税の住宅用地特例の解除勧告など、実効性のある対応が可能となっております。

次に、新たに創設しました補助金制度について御説明申し上げます。

令和7年3月に玉東町空き家等撤去補助金交付要項を制定いたしました。本制度は倒壊した場合に、国道、県道、町道等の公道や、通学路、避難路に支障をきたす恐れのある特定空き家等を対象としまして、解体費用の8割、上限100万円を補助する支援策でございます。財源には国の地域住宅支援総合交付金を活用しており、令和7年度当初予算におきまして、2件分の200万円を計上して運用してまいりました。なお、新年度となります令和8年度当初予算への計上は、いったん見送っておりますけれども、案件発生時には速やかに補正予算等で対応することとしております。

続きまして、既存制度の拡充について申し上げます。

空き家バンク制度における空き家利活用促進補助制度の拡充を予定しております。本制度は、売買または賃貸等による契約成立後に、所有者が行う家財道具の撤去や清掃等の経費に対し、その2分の1以内を補助するものでございますが、改正後は補助上限額をこれまでの20万円から30万円へと引き上げることとしております。この拡充案につきましては、本議会に令和8年度当初予算案として計上しておりますので、御承認をいただいた後は、速やかに実施していきたいと考えております。

続いて、広報ぎょくとうでの空き家紹介についてお答えします。

空き家の利活用を促進し、移住者を呼び込む観点から、全戸配布される広報誌を活用するという御提案は大変有意義であり、その趣旨は十分に理解しております。しかしながら、広報誌への掲載にあたっては、個別物件の所有地や間取り等の詳細情報を掲載することに対し、所有者のプライバシー保護や防犯上の観点から慎重な配慮が必要となります。また、物件情報は日々流動的であるため、月1回発行の広報誌では、情報の即日性に欠け、既に制約済みの物件が掲載されたままとなる等の齟齬が生じる懸念も考えられます。

したがって、広報誌においては、個別物件の掲載ではなく、次のような情報発信に重点を置くことが適切であると考えております。

一つ目に、空き家バンク制度の概要や登録方法、補助制度の案内を行い、詳細情報のあるホームページへ誘導すること。二つ目に、空き家の適正管理に関する啓発や、放置した場合の固定資産税特例解除に関する注意喚起を行うこと。三つ目に、移住定住支援制度の全体像や実際に空き家を活用された方の成功事例を紹介することでございます。

以上の取り組みを踏まえ、今後も空き家対策協議会を中心に、関係機関と連携を強化し、庁内体制の充実を図るとともに、各種制度の積極的な周知に努め、総合的かつ計画的な空き家対策を推進してまいります。

続きまして、二つ目の御質問、木葉駅前活性化施設、ゆめ・ステーション・このはの現状と今後の見通しについて、施設の利用状況及び指定管理者の応募状況の2点から御説明申し上げます。

まず1点目の施設の利用状況についてです。令和7年度当初より指定管理者が不在となっておりますが、昨年8月の大雨災害以降、教育委員会が所管するオレンジはあとクラブや学習支援事

業、また、企画財政課が所管するスマホ教室や日本語教室等の活動拠点として開放しており、ほぼ毎日何らかの形で施設が利用されている状況にあります。今後につきましても、当面の間はこれらの公益的な活動が同施設にて継続できるよう、適切に運営管理に取り組んでまいり所存であります。

次に、2点目の指定管理者の応募状況についてです。

現在も指定管理料0を条件に指定管理者の公募を継続しておりますが、現時点において応募にまでは至っていない状況であります。しかしながら、この約1年間の公募期間中におきまして、当該施設での経営に関心をお持ちの意欲ある複数の事業者様より御相談や内覧の申し込みをいただき、対応を行ってまいりました。

その際、事業者の方々より、応募に至らなかった主な理由として、次の5点の課題が挙げられました。1点目が、過年度における施設全体の電気代等の光熱水費が高額であり、経営の不安があること。二つ目、レストラン等の飲食部門では黒字が見込めるものの、施設全体の維持管理コストを含めると赤字になる懸念があること。三つ目、建物や設備の経年劣化に伴い、今後発生し得る修繕費用の負担に不安があること。4点目、営業時間が長く、必要なスタッフ等の人材確保が困難であること。5点目、営業開始にあたり必要となる内装や設備等の初期投資、いわゆるイニシャルコストの負担が大きく、応募に踏み切れないことの5点でありました。

これらの御意見を踏まえ、町といたしましても、これまでに光熱水費及び修繕費の負担区分の見直し、営業時間設定の柔軟化、募集要項の緩和策を講じてまいりましたが、依然として応募がない状況が続いているところです。

よって、令和8年度の公募からは、さらなる要件緩和に加え、新たな支援策としまして、営業開始に伴う施設改修費の助成制度を設けたいと考えております。本件に関しましては、本定例会に提案しております令和8年度当初予算におきまして、所要の経費を計上しておりますので、指定管理者の早期確保に向け、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後に一言を付け加えさせていただきます。木葉駅前活性化施設、ゆめ・ステーション・このはは、過去の町民アンケートにおいても、要望の多かった飲食物の提供や物産販売の機能を備えた施設として、平成31年4月にオープンいたしました。現在もなおこうした機能を求める町民の皆様の声は少なくないと認識しております。町といたしましても、早期に指定管理者を確保し、本来の目的である木葉駅前の賑わい創出と活性化に繋げられるよう、鋭意努力してまいります所存です。

以上、答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 2年前の答弁の中に、検討したいということのほか、その答弁の際に、近隣自治体の状況や先事例等を参考にとありましたが、活用できる事例はありました。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 7番、林議員の御質問にお答えします。

一応近隣自治体ですね、住宅への支援制度等についてはですね、確認したところでござい

た。その結果ですね、当座については、先ほど言いましたように空きや活用促進補助金ですかね、家財道具の撤去等に関する補助につきまして、拡充という形で20万円から30万円にしたところですよ。

それともう一つ、新設につきましては、空き家を撤去する補助金ですよ、これも結構どこでも取り組んでまして、玉東町も昨年度から要項を制定しまして、その分のかかる経費について、予算計上して対応してるところです。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 広報ぎよくとうの件をお尋ねしましたけど、広報誌で知った空き家バンクの情報を、例えばですね、町民の方でお世話上手の方が、町外にいる身内や友達に紹介して、玉東町へ来てみらんかというような移住を誘ってもらえると私は思います。空き家情報を知れば、かねてから、こがんとこの空いとるけん、例えば娘さんに言うとかですね、友達に玉東はこうこうということですよ、町民こそってセールスマンになると思うんですよ。こういう空き家があるけん買ちみらんかとか。

例えばですね、例えばというよりも、玉東町への移住、定住の方の中には、もともと玉東町生まれで、町外から帰ってこられた方が非常に多いと思います。例えばシルクタウンでもね、オレンジでも、もともと玉東生まれだったという人が、それも町が開発した分譲地だけではなく、宅地を買って新築した方も多。現象としては大変喜ばしいことです。親もいろんな意味で大いに近くに来てくれてうれしいということです。

私もオレンジタウンの開発中、あれは7年間かかったんですかね、その間に山北出身で、荒尾のおじさんと結婚した人が千葉におったんですよ。おばさんに、こうやって1区画買わんですかて言うたら、なら場所はどこでんよかけん、120区画ぐらいあった中でね、任せるけん買うとってという話があったんですよ、私が言ったらですね。ところが、しぼりがあって、2年以内に家建てなきゃならなかったでしょう。だから、それにはちょっと間に合わないということで、その話は破談になったんですけども、知ってれば、知り合いに「なら玉東においで」とかって言えるからですね、よければ玉東広報に載せてほしいと思います。

じゃあ載せるならね、いろんな制約があります、言われたようにね。それもじわじわ解決していつてもらったの話ですけど、空き家と同じく空き地、家の建っていない宅地ですね、空き地、宅地、空き家バンクと同じく空き地バンクの構想はありませんか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 林議員の御質問にお答えします。

一応ですね、空き家バンクのホームページを見ていただくと分かると思うんですけども、一応対象ですね、空き家ともう既に空き地もですね、含めて対象としております。現在、物件が7つあがっていたと思うんですけども、7つの内確か2件が確か空き地物件でした。もう現状でも対応してるところです。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） ある方がですね、家を売って、夫婦で元気なうちに施設に入りたいとの

相談を受けました。その方は農地も山も持っておられました。たとえ家と宅地を売ったとしても、農地や山林などの資産については、施設に入られたあとにも課税され、追っかけて固定資産税の請求は来ますよとの問題がありました。最終的にはすべて処分して固定資産税はかからないということですね。安心して施設に入られました。

それとは別にもう一つですね、この町にも中古の家屋敷だけではなく、農地も山も一括で購入されて、町外から移り住んで充実した生活を営まれている方もいらっしゃいます。ポツンと一軒家の例を見るまでもなく、そういう考え、要望する人は巷に意外と多いと思います。補助金の拡大も必要ですが、事業構想の拡大も必要と考えます。いっそのこと空き家とか空き地を所有される人の農地とか山林まで紹介することによってさばける場合もありますので、その考えはいかがでしょう。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 7番、林議員の御質問にお答えします。

土地についても空き地じゃなくて、そういった山林とか畑とか、農地も一緒に合わせて紹介したらどうかというような御提案ですかね。こちらにつきましては、実は議会が終わったあとですね、空き家対策協議会というものを設置する、立ち上げる予定にしております。ちょっとこの場ではですね、私のほうもちょっと回答についてはですね、控えさせていただきたいと思いますが、そういった議会が終わって、今月中には空き家対策協議会とか諮って行く中で、その協議会では、こういった空き家対策に関する全般的なことを考える機関でございますので、例えばですけれども、そちらの機関を利用して、そこでいろいろ議論するのもありかなと思っていますので、空き家対策協議会の中でも、ちょっと一つのテーマとしていろんな意見を聞きたいというふうに考えてるところです。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） えーとですね、例えば、空き家を買うときに、売る人の気持ちと買う人の気持ちがどこにあるか分かりませんが、安ければ買う人はですね、ボロと言うといけないけど、そのままでは住めないというのでも、売るほうはリフォームして少しでも高くという表現がおかしいですけど、売りたいというのがあると思うんですけど、買うほうはですね、あとはどがんかするけん幾ら、安ければ買うという要望のほうは私は多いと思うんですよ。

それともう一つ、今、リフォームは空き家所有者が空き家バンクに登録しないと、リフォームの20万、30万は出ないわけですよ。買ったあとに購入者が要請しても出ないということでしょう。そのへんの説明をよろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 今、林議員の言われたとおりの認識であってですね、リフォームの対象となる物件については、空き家バンクに登録された物件というものが対象でございます。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 今、新築の家もですね、内装はせずに内覧会をやられて、このレイアウトなら気に入ったということで、買うたあとに自分の希望で業者も色も、そういうのもね、選ん

ですというのが新築の家でもあるんですよね。だから、逆に言えば、そのまま住めない家を買った、購入した方にもリフォーム代、今度30万になるという話ね、活用できるように変えるべきではないかと思います。売る人じゃなくて、今の所有者が空き家バンクに登録した人でないと、そのリフォーム代は使えないということではなくてですね、買ったあとにリフォームするから、それを活用したいということに対してはどうでしょう。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 林議員の質問にお答えします。

20万から30万円にまず拡充する制度につきましては、一応空き家のオーナーさんがですね、賃貸とか、契約のあとにですね、オーナーさんがリフォーム、リフォームというか、家財道具を撤去するというやつですもんね。

それから定住促進補助金というのがまた別個ありまして、そこにはですね、空き家物件に登録している物件に、賃貸で借りてどこに住むときにですね、その住む人がリフォーム代15万円を助成される制度というのがまた別個あります。そちらのほうは空き家を借りて住む方が補助事業者で、そういったリフォームをした際には、15万円補助金が出ますよという制度があります。町外の方がですね。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） 今のは賃貸の場合でしょう。購入の場合のこのリフォーム代というのは使えないんですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 定住促進補助金条例にはですね、町外の方が中古物件については、購入した場合というような条件があったと思います。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林和廣君） どちらかという当局がね、売る人の身になって考えておられるようだけど、今度もしアンケート調査されるなら、借りた人、買った人からのアンケートをね、とっていただきたいなと思います。

それでは、次のゆめ・ステーション・このはのほうに移ります。

この件については、坂村議員が昨年の9月議会の一般質問で尋ねておられます。そのときの担当課長の答弁で、応募がない理由、今も言われましたけど、この時点ではですね、坂村議員の一般質問の議会だよりの中では4つあって、5つ目を設備投資とかっておっしゃいましたね。その中でですね、施設の電気代が高いとありますが、幾らぐらいで、また、解決の妙案はありましたか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 林議員の御質問にお答えします。

一応ホームページを通して公募しておりまして、参考資料としてですね、令和6年度におけるゆめ・ステーション・このはの電気代実績表添付しております。それを見ても一番多い月で17万円というような実績がっております。それに伴って光熱水費がかかるということでありま

すので、新しい募集要項においてはですね、そのうちの半分は町が負担しますよというような支援策を図っていると思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） また営業時間が長く、人員確保が困難との理由もありますが、施設の一括契約が基本だとは思いますが、部分的に借りるのはだめなんですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 一応施設につきましては、一括ですべてを指定管理者として、指定管理したという立場で施設の運営管理をしてもらおうと思ってるところです。その事業主体となる人については、単独の事業者でも結構ですし、グループを組んで申し込むのも可しております。グループだったとしても施設は全体を管理してほしいというような募集要項にしております。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 坂村議員の一般質問の中に、今度は町長がこう答えておられます。まだそのときに町長の答弁で、カラオケや会議室、筋トレルームなどの多目的利用を進めるとありましたが、カラオケについては、今のままでは音響が良くないとの意見も耳にしますが、その多目的利用の構想はその後どうなりましたか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 林議員の質問にお答えします。

多目的利用は今も考えております。カラオケルームだけを借りたいとか、筋トレをするための教室を2部屋あるからあっちを借りたいとかいうことも可能であります。今のところ全くの空き家ですから、できるならば一括して借ってもらって、そこで借り主を探してもらった方がいいけど、なかなか難しいところもあるから、早く来たもの勝ちです。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 駅前賑わいが目的の施設と思いますが、町民や観光客など人を呼び寄せる事業でないかだめなのか。例えば、夕方の定時で終わるような働く場、オフィスの活用の展開ではだめなのか。よろしくをお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 7番、林議員の質問にお答えします。

オフィスとしては考えていません。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 駅前の賑わい、夜9時、10時まで明るくとの要望は多いに理解できますが、まずは公共施設の活用が先決ではないかと思えます。問い合わせの中にですね、私もちょっと耳に入れたんですけど、例えば仲間で例えば5、6社、若い人たちが話し合っていて、それは良い話だなあというところまではいってるんですけど、そこでお尋ねしたいのが、ジョイントベンチャー、JV方式の契約を始動する考えはないですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 先ほども申し上げましたけども、事業体単独でも結構ですし、そういった事業体がグループになって申し込むのも可としております。ただ、内容につきまして、いったん募集があった後にはですね、審査会というのを設けますので、そこでどういった事業を展開されるかというものについてですね、しっかり審査をして、指定管理者としてふさわしい事業体であるかどうかをですね、その中で審査していきたいというふうに考えております。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） まあ審査するほどね、多く申し込みがあれば非常にいいんですけど、そのJV方式という、まあ入ってはみたがと、今度は歯抜けた場合が非常に困るという問題が残るのは残りますよね。だから、私も単なる提案をしてしまいましたが、難しいんでしょうけど、とにかくあそこね、活用するのが先決じゃないかなあとと思います。

人通りが通れば例えばオフィスていうかな、事業所みたいなのができても、そこに今度はお客さん来るだろうし、セールスマンが来るだろうし、逆に友達が遊びに来るだろうしね、だからそういう展開で、例えば5時が6時、6時が7時になったりとかあった。じゃあ8時まで遅いとかね、なると思うから、まずは貸すように努力していただきたいということで終わりたいと思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の一般質問を終わります。

続きまして、1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ではよろしくお願ひします。2点御質問いたします。

まず1点目、公共施設の利便性向上について。

昨年8月の豪雨災害により、町の体育館及び中央公民館が被災し、現在も利用できない状況が続いております。その結果、これまで町民体育館や中央公民館で行われていたスポーツ活動や会議、地域活動の場が失われ、現在は学校体育館やゆめ・ステーション・このはなどを活用して対応している状況にあります。

しかしながら、利用希望が重なり調整が必要となる場面や、代替施設の確保に苦慮する声も聞かれ、町民の活動環境は大きく変化しております。災害後の今こそ公共施設全体の運用について、改めて見直す必要があると考えております。施設の使い方や予約方法、利用調整のあり方などを含め、町民にとってより使いやすい仕組みへと再設計していく考えはあるのか。現状回復にとどまらず、利便性向上の観点を含めた見直しを行う意思があるのか、町長の見解をお尋ねいたします。

2点目です。一般質問における答弁のあり方について。

これまでの一般質問において、検討する、今後見ていく、話を聞いてみたいといった答弁が多くみられます。これらの答弁は否定ではない一方で、その後の対応状況が町民にとって分かりにくいという側面もあると感じています。

また、議員は町民の代表としてこの場で町民の声を届けております。仮に提案を実施しないと判断する場合であっても、その場で直ちに否定するのではなく、一度執行部内で十分な検討を行い、その結果を整理した上で示すことが、より丁寧な町政運営に繋がるのではないかと考えます。

そこで伺います。検討や前向きな答弁をした案件について、その後の対応状況をどのように整理し、町民に分かりやすく示していくのか、併せて提案を実施しないと判断する場合の検討過程について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

1番目の問題については教育委員会のほうから答えさせます。2番目については、前向きにとか善処しますとか答弁をしております。その件については、ではどうしたかというのを報告するのは当たり前であります。その点についてはですね、議会の中で再度どうなったかと聞いていただければ、予算化したのかしてないのか、一般質問じゃなくても予算化の中で尋ねてもらった答えていきたいと。そしてまた、前向きとか検討するとか言うたことは、言われたとおり検討して返答したいと。やるかやらんか、やらなかったらどうしてできないかということもですね、はっきり示していかなければないと、そう思っておりますのでそういう理解をお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 1番、前田議員の一つ目の御質問にお答えいたします。

はじめに、昨年8月の豪雨災害により、中央公民館と町民体育館が被災し、現在も利用できない状況が続いております。町民の皆様には、多大なる御不便をおかけしておりますこと心よりお詫び申し上げます。

被災後、両施設で行われておりました活動につきましては、代替施設を確保し、継続して実施できるよう努めてまいりました。具体的には、町民体育館で実施しておりましたオレンジはあとクラブ、玉東クラブ、旧部活動、少年社会体育、さらにはビーチボールバレーなどの一般体育活動につきましては、小中学校の体育館を活用して実施していただいております。

また、中央公民館で行われておりましたオレンジはあとクラブの活動につきましては、ゆめ・ステーション・このはにて実施をしていただいている状況でございます。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、地域の活動の場であった中央公民館代替施設が十分に確保できていないこと、また、町民体育館で行われていた活動の一部についても、小中学校体育館での対応に苦慮している状況にあることは、私どもも認識しているところでございます。

次に、現在の予約方法、利用調整についてでございますが、まず町が運営する玉東クラブとオレンジはあとクラブの予約を優先し、次に社会体育の予約を確定させた後、毎月20日に翌月分の一般利用予約を教育委員会事務局窓口にて受け付けを開始しております。このような優先順位を設けることで、子どもたちの活動機会を確保しつつ、一般利用との調整を図っているところでございます。

議員御質問のより使いやすい仕組みへの再設計についてでございますが、オンライン予約システムの導入につきましては、令和3年度に検討を行いました。ランニングコストの費用対効果の観点から導入を見送った経緯がございます。その後、今年度、熊本県において公共施設予約システムの共同運用に向けた協議会の設置が検討されており、本町としましては、協議会への参加を希望していましたが、県内自治体の参加希望が一定数に達しなかったことから、協議会の設置

が見送られる見通しとなっております。

このような状況ではございますが、本町といたしましては、引き続き先行導入自治体等の運用状況を参考にしながら、本町の規模や財政状況に見合った費用対効果の高いシステムのあり方について、調査、検討を継続してまいりたいと考えております。施設が復旧するまでの間も代替施設の確保や利用調整において、できる限り町民の皆様の御要望にこたえるよう、対応に努めてまいり所存でございます。

最後に被災した施設の復旧につきましてですが、本町の被害状況では、災害復旧事業の補助対象が原型復旧となるため、基本的にその方針で設計を進めております。しかしながら、単なる原型復旧に留まらず、再度の被災リスクを軽減するため、キュービクルや非常用発電設備等につきましては、既存の場所で嵩上げが困難なものにつきましては、屋外への移設を行うなど、防災機能の向上を図る観点から検討いたしております。今後とも町民の皆様の活動環境の充実に向けて取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

まず1点目ですね、公共施設なんですけども、まず中央公民館と体育館の復旧までですね、先ほど答弁でもありました。査定が5月ごろで来年3月ごろまでには完成というところですね、先日ホームページで役場1階のテナントの募集要項を確認したところ、営業開始が令和9年4月からとなっていましたので、それまでには中央公民館も復旧し、図書室も元の場所に戻る予定だろうとは思っておりました。体育館につきましてもですね、来年3月のまでにはとのことでした。今回の整備は、先ほどおっしゃったとおり、現状復旧が基本であるとのことですけども、一応、しかしながら、復旧工事で併せて空調設備を設置するという考えはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

空調設備については考えるところであります。一般質問の中でも出てまいりましたが、災害はいつあるか分からないと。また今年整備しながらやっても、線状降水帯がきたならもう対応できません。溢れることを止めることはできないと。そういう状況の中で、空調をやっているかどうか。

当初ですね、中学校の体育館にする前に、町民体育館に付けたらどうだと、武道館に付けたらどうだっていうのがあったんです。しかし、水害で浸かるかもしれんと。ところが、それを思ったのがいかんかもしれんけど浸かってしまった。しとらんでよかったなあと。中学校大丈夫だと。今年は両小学校に空調設備をやりますから、もう1年ですね、状況をみてみたいと、そういうことで考えております。

それから将来ですね、小学校を統合した場合、これは体育館をもう一つ造らないかと。小学校用の体育館、あそこの施設中に体育館が三つ寄るわけですね。中学校の体育館、小学校の体

育館、町民体育館、三つ、それと山北小学校の体育館と木葉小学校の体育館はそれぞれ残りますから、五つの体育館になってまいります。このとき維持できるかどうかとも考えながら、その維持できれば相当利用の価値があるかと思えます。高温、すごく夏気温が高いということもあって、外の運動はちょっと無理だろうということで、体育館が尊重される貴重な施設になりやせんかなと思っております。そういうところも含めて今後は考えていかなければないと、そう思っております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

是非御検討いただきたいと思えます。8月の豪雨ではですね、町で一番大きい体育館が被害を受けました。そして中央公民館も被災し、教育委員会の事務局は役場3階に移転しておられます。今思うとですね、本当に良いタイミングで役場庁舎は新しくなったなど。そのおかげで事務局のスペースもできて、今まで中央公民館で行われていた会議や講演なども広い会議室でできて、1階に図書室もできて、旧庁舎のままであればですね、行政機能の継続にも大きな支障が出ていた可能性があり、改めて新しい庁舎の意義を感じております。

そこで、この新しい庁舎にあるまちスペースですね、私は夜間にここをたまに使わせていただくんですけども、今まではちょっとした会議とかを中央公民館でしておりましたが、使えなくなったため利用させてもらっています。ただここ最近では夜間電気が消されているみたいですけどね。現状としては、銀行のATMが夜9時まで稼働している関係で、玄関が空いてるので利用自体は可能な状況です。そこで、そのあるまちスペースに正式な利用可能時間というのは定められているのでしょうか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 前田議員の質問にお答えいたします。

1階あるまちスペースにつきましては、利用時間というのはございませんが、役場の開いている時間内ということでございますので、8時半からそれだとバンク、銀行が閉まる9時までということで御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 結果的に9時まで使っているということですよ。では、現在はなぜ消灯されてるのでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課（古閑康広君）

○総務課（古閑康広君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

現在ですね、税務課のほうは税務の申告のためにあるまちスペースのほうを一面使っております。そのために自分たちの業務が終わったら電気を消すということです。多分見られて悪い書類のごたつとはちゃんと片付けてあると思えますが、一応受付申告会場のような形を作っておりますので、税務申告の間はそのような形になるかとは思っています。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ではですね、先日その図書室の奥のほうのスペースで、会議というか話し合いが行われていたんですけど、そこは夜間の利用というのは可能なんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 1番、前田議員の御質問にお答えいたします。

1階のあるまちモールの一番北側ですね、ちょっと机を置いて囲いをしてある部分ですね、あそこはですね、今現在、教育委員会のほうが占有して使っておられますので、教育委員会がよければ使ってもいいんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

今、総務課長より御説明ありましたように、あそこの会場につきましては、琴教室であったり、社会福祉協議会の学習支援等の場所で使っております。

一応今、貸し出しはしてはいないんですけども、いろいろPTAさんからの相談、山北小が卒業記念品の製作を作りたいと言うことで相談がありましたので、あそこの使い方、電気のつけ方、消し方等を御説明して、それを代表の方に御理解した上で貸し出ししているということがあります。また、先日行われました福祉大会で、手話のグループわかぎさんのほうが、ちょっと練習スペースがないので、あるまちスペースのほうも申告があっているので、貸し出しをどがんかならんかということでしたので、あの場所について提供した次第であります。以上、そのような、基本うちの事業等で使っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

では、その1階にあります図書室ですね、そこにもテーブルとか椅子とかが置いてあって、読書したり勉強したりするスペースを御用意いただいているんですけども、この図書室の土日祝日の利用というのは可能なんでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

休日の使用につきましては、従来中央公民館で図書室の開館しておりました時間と合わせておりまして、土曜日のみの開館ということにしております。それに伴いまして、教育委員会の職員が日直として庁舎内に在駐しておりますので、不明点等があれば図書室のほうに連絡先内線電話番号を設けておりますので、そちらに連絡してもらると、そちらにまいって説明をします。基本貸し出し等につきましては、今、デジタルのシステムでピットという形でしておりますので、土曜日のほうは貸し出しを行っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

その職員さんは、日曜日はいらっしゃらないということですよ。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 祝日、休日の対応につきましては、土曜日のみで図書室

の開館は対応いたしております。それに併せて職員も土曜日のみになっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。すみません。

今ですね、先ほど総務課長がおっしゃったように、確定申告でスペースが使われていて、明日までですかね。先日の選挙の際にも期日前投票所になっていて、あるまちスペースが使えなかったんですよ。なので図書室のスペースで話し合い等が何かできればなあと思っていたのですが、日曜日、祝日は使えないということですけども、もう少しフリーに使えるスペースがあってもいいのではないかとも思いますし、本の貸し出しもですね、先ほどおっしゃったようにバーコードを読み取るだけなので、人的配置の負担が大きくないのであれば、利用拡大の余地はないかというのを検討できないでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

議員の申されます提案も理解、提案されます内容につきまして理解するところではございますけども、現在のところ従来どおり土曜日の対応でいかせていただきたいと思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 余地はないということですね。

1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

では、この図書室の本の数ですね、1月の再開時には約7,000冊ぐらいとのことだったんですけども、その後寄附などで増えておりますでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

3月の補正予算にも指定寄附金がございました分についての、それに対する本の購入費を計上させていただいております。また、当初予算につきましても例年よりも予算額を増やして、いっぺんには難しいですけども、数年間に分けて本の増冊を増やす計画で予算を増額して計上させていただいております。

また、議員からありました本の寄附等につきましても、町内外から一部あっておりますので、こちらも増えております。ちょっと冊数につきましては把握できておりませんが、受け付けは行っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

私はですね、どっちかというデジタル人間なんですけど、やっぱり本はですね、電子書籍よりも紙派なんですよね、なのでもっとたくさんの方々に読んでいただきたいなと思っております。

次に、ゆめ・ステーション・このはですね、ここは現在、ほぼ毎日オレンジはあとクラブなどの活用に利用されているとのことですけども、ここの裏の駐車場ですね、数台分のスペースが利用できなくなっているのですが、その理由をお聞かせいただけますか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

3台ほど。

（いや、3台ていわんですよ、手前と、真ん中が4台空いとって。）

はい、分かりました。確か裏のほうはですね、カラーコーンを確か置いているかと思います。内3台ぐらいはですね、利用できるような仕組みにしているはずですが。基本的にはですね、あそこはゆめ・ステーション・こののは駐車場ではあるんですけども、ちょっと懸念点がございまして、時折無断駐車とかというような事例もございまして。そういった点をですね、対策する意味で、いったん裏のほうは全部カラーコーンを置いております。内3台ぐらいはですね、一時的に使えるスペースを設けております。その用途としましては、マンションのアベニール木葉にお住まいの方がですね、お友達の方が遊びに来るであるとか、ちょっと一時的に、専用駐車場はあるんですけども、一時的にちょっと車をマンション近くに置きたいというようなときにですね、その3台分ぐらいを臨時的に解放するようなところで設けているところなんです。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

この数台分が利用できなくて、要は手前のほうの駐車場は、日中オレンジはあとに来られる方、あと蕎麦屋さんの影響も若干あるのでしょうか、ほぼ満車の状態が続いております。さらに駅前の防犯パトロールなど、そういった行事が重なった場合にはですね、もう停めるところがない状態なんですね。

先日の課長の答弁で、有事だからこそできる対応で町の元気を創出するという理念を示されておりました。その理念を具体化するためにも、オレンジはあとなどに参加しやすい環境の整備ですね、特にこの駐車環境の改善について、封鎖以外の代替策を含め検討していただきたいと思っております。

次にですね、今回私が一番訴えたかったのは、各体育館の利用方法です。まずは、先ほどちょっとオンラインのことで言われました予約のシステムですね、今まで何度も利用されている方や団体、それ以外にも今後町民の活動がますます活発化していくためにも、新しく活動を考えている方のために、まずはオンライン上でやっぱり空き状況を確認できて、予約ができて、決済までできるというそういうシステムをですね、是非活用していただきたいと思っております。

現在、学校体育館等の公共施設を利用する際には、教育委員会へ出向き、空き状況確認し、予約を行い、使用料を支払うという流れになっていると認識しております。この方法により運用が成り立っていることは承知しておりますが、一方でいくつかの課題もあるのではないかと感じております。

まず、平日昼間に窓口へ出向く必要があるため、仕事をしている町民にとっては利用のハードルが高いこと、また、事前に空き状況が分からないため、確認や調整に時間を要する場合があります。さらに、電話や窓口対応、台帳管理、職員さんの業務負担も一定程度生じているのではないのでしょうか。また、空き状況がリアルタイムで公開されていないことから、利

用調整の過程が町民に見えにくいという側面もあります。支払い方法についても、キャッシュレス化が進む中で利便性の向上を検討する余地があると考えます。現在の方法は利用できる仕組みではありますが、利用しやすい仕組みと言えるのかについて、改めて検証する必要があるのではないのでしょうか。町として現行の予約、決済、鍵管理の方法について課題認識はあるのか。また、利用者の利便性向上及び職員の業務効率化の観点からも、このシステムオンライン化を検討する考えはあるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします

冒頭の答弁のほうで、オンラインシステムの導入につきましては、いったん見送ったという経緯がございます。一応その際には年間の使用料に対してかかるシステム使用料が高額であったものですから、ちょっと事業化としては難しい部分がありました。ただ、この今のデジタル化の時代におきまして、これを導入することによりまして、町民の皆様も利便性が増す、利用が増える、ひいては職員の事務の煩雑化がなくなれば、今までできなかった分の仕事がほかのところでもできるというような良い面もございます。

ですので、近隣市町でも確かにこのシステムを入れられているところが増えてまいりました。ですので、申しましたように、先行しておられる自治体を、先ほど申し上げましたように、キャッシュレス化、決済までできるようなシステムというのを現地で確認しりですね、また費用負担を考えるのであれば、県が行う共同運用というのが費用的には安いのかなという点もありますけれども、そういうのを含めて調査、検討に取り組みさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

このオンライン予約のシステムですね、近隣自治体でいうと長洲町さんとかが導入されております。オンラインにしても現状の体育館の利用状況は変わらないかもしれませんが、新しく利用を考えていらっしゃる方にはハードルが下がり、利用しやすくなると思います。

また、現在の運用の中で感じる点もいくつかございます。例えば、中学校体育館については、全面利用が前提となっているため、実際には半面のみで、残り半面が空いているにもかかわらず、活用されていないというケースも見受けられます。限られた施設を有効に活用するという観点からも、より柔軟な運用の余地があるのではないかと感じております。さらに、予約が埋まっているとの回答を受けた時間帯でも、実際には使用されていない場面があるとの声も耳にします。一括管理や情報共有のあり方についても今一度整理する必要があるのではないかと感じております。

加えて、社会体育の利用において取りあえず日程を抑えるというケースも一定程度あるようです。その結果、実際には使用されていない時間帯が生じてしまうこともあります。限られた公共施設であるからこそ、計画的で無駄のない予約を利用者全体で共有していくことも大切ではないのでしょうか。オンライン化により空き状況がリアルタイムで可視化されれば、こうした課題の改善にもつながる可能性があります。

そして、このシステムの良いところは鍵ですね、鍵をいちいち受け渡しせずに、パスワードを入力すれば解錠できるというものすごく便利なシステムです。現在は鍵を借りに行ったらまた返しに行っております。たまにですね、鍵をうっかり持って帰ってしまって、次の利用者が開けられないということもありました。ただ、便利な反面費用もですね、おっしゃるようにそれなりにかかります。玉東町の施設利用料は、他の自治体に比べ低価格になっていることも承知しておりますが、いきなり全部の施設にするのではなくですね、試験的な導入をぜひ検討していただきたいと思っております。そして、このシステムは私が考えるにはですね、将来的に年の神水源がキャンプ場になった際にも必ず生きてくると思いますので、是非とも御検討をよろしく願います。

それと関連にはなるんですが、今年も6月ごろから郡民体育祭に向けて各競技で練習が始まります。その際にも体育館の取り合いになることが予想されます。優先順位をつけるのはなかなか難しいと思っておりますので、やむを得ず町外の施設を利用した場合の補助というのはどうなりますでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

御提案いたしました郡民体育祭の際に、施設が利用できない、町民体育館が利用できませんので、当然そういう可能性も出てまいります。その辺につきましては、正直なところ今、そのような検討は行ってきておりませんでした。今後検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。是非ですね、御検討いただきたいと思っております。

この郡民体育祭はですね、毎年非常に盛り上がります。私もバレーで参加するのですが、地元の方の軽い同窓会みたいになるんですよね、年1回のこの時期にしか会わないような方のコミュニティがあるんですよ。そういう意味でも玉東町代表で参加するので、是非応援していただきたいと思っております。

今年の夏ごろにはですね、木葉小学校、山北小学校の体育館に空調が整備される予定と伺っております。これは子どもたちにとっても、地域で活動する町民の皆様にとっても大変意義のある整備であり、私は心から期待を寄せております。災害という大きな試練を経験した今だからこそ、私たちは単に元に戻すのではなく、より良い環境へと進化させるという視点を持つべきではないでしょうか。施設はただの建物ではなく、人と人とを繋ぎ、地域の力を育む大切な基盤です。暑さや寒さに左右されず、誰もが安心して集い、語り合い、身体を動かし、世代を越えて交流できる環境を整えることは、地域の活力そのものを高めることに繋がります。町民の皆様が、使いやすくなった、参加しやすくなったと実感できる運用へと発展していくことを強く願い、そして行政のさらなる前向きな取り組みに期待を込めて、次の質問へ移りたいと思っております。

次です。一般質問における答弁のあり方についてです。

まずですね、前提に「検討する」と言われると、こっちとしてはやっぱり期待しますよね。それが自分がした質問じゃなくても、ほかの誰かがした質問に対しても前向きに動く可能性がある

と、一定期間後には何らかの方向性が示されると思ってしまいます。ただ、今まで引っ掛かっていたのが、「検討する」と言われ、その後何も見えない。だからまた同じ質問をする。これって構造的にすごく変だなあと思ってて、本来は「検討する」と言ったら、結果を整理してもらって、それから議会に報告する。それだけで完結するはずなのに、「検討する」と言われ、その後何のアクションもないから再度聞いてみたくなっちゃうんですけど、だからといってまた一般質問で繰り返し尋ねればよいという話ではないと私は思います。

その発想は、議会の機能を一議員の個人の確認作業に留めてしまう恐れがあります。本来一般質問は個人プレーで完結するものではなく、町全体の課題や方向性を共有するための場であるはずです。進捗確認だけを繰り返す場や、過去の経緯を何度もなぞる場であることが常態化すれば、それは本来の機能とは少し違ってくるのではないのでしょうか。一般質問は単なる確認作業の場なのか、それとも政策を前に進めるための議論の場なのか、私は後者であるべきだと考えています。しかし、現状では「検討する」という答弁のそのあとが整理、共有されないために、構造的に同じ問いを繰り返さざるを得ない状況が生じているように感じております。

例えば、大城戸議員がサテライトの件について何度も質問されているのもその現れではないでしょうか。大城戸議員は、御自身のポリシーに基づいて質問されてると思いますし、町長も問われたことに対して答弁されているだけですが、結果として議論が平行線のまま繰り返されているとすれば、それは効率的とは言えないのではないかと感じております。

そして、進捗を聞きたいのであれば、各課長さんに直接聞いてもいいと思います。しかし、自分の質問ならいいですけど、ほかの議員さんの質問を、「あれどうなりましたか」て聞くのもおかしいと思うんですよ。なので、例えば一定期間ごとに整理していただいて、議会と共有したりとか、そういったことはできないんでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 前田議員の質問にお答えします。

なかなか難しい答弁になります。「前向きに」とか「検討します」とかいうのは行政の逃げ用語です。これは都合のいい言葉じゃあるわけです。しかし、それを全く反故にするじゃないので、やっぱり聞いたことですね、検討はします。なかなかですね、できないことですね、いうときに、「ああ、それはできない」とスパッと断るんじゃないで。一応「前向きに検討する」とか言うわけですよ。そこの言い回しを理解していただきたいなと思います。スパッと断ってもいいんですけど、やっぱり断るとやっぱり失礼になるからね、やっぱり町民の代表で質問されますから、一応考えさせてくださいというのが、「前向きに」とか「検討します」とかいう言葉になってくるわけです。全く検討しないということじゃないですから、その点についてはですね、再度、先ほども申しましたように、一般質問じゃなくて予算の中で、この前検討すると言うたことは予算に載ってないけどどうということだと聞くとか、課長に「あの件はどうなったか」とか聞いていただくことですね、ちゃんと答えると思います。以上、答弁します。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

できればですね、議員の皆さんに共有していただいた内容を基にですね、一度議会で話し合っ
て、必要であれば全員協議会を開いて、そこでさらに深く話し合うことができれば、より健全に
一般質問が生かされると思います。

以前ですね、私が質問した子ども議会は是非やってみないと、ものすごく前向きな答弁だった
と思っておりましたが、おそらく思っていただけなのでしょうね。あれからちょうど1年経ちま
す。私は今年度PTA会長をしていたので学校の情報はすぐ入るはずなんですが、何も聞いてお
りません。スケジュールなどの理由で、豪雨災害もあったんですね、できないならできないで
何かしらの報告があれば納得もするのですが、何もないのでずっとモヤモヤしたままです。

そしてこのできない場合ですね、答弁が「検討する」とかではなく、「難しい」とか「できない」
などの場合ですね、議長、ここから少し観点を変えた例を申し上げますが、通告の趣旨に基づ
くものでございますので、御理解のほどお願いいたします。

過去にですね、私が一番驚いたのが、3年前、林議員がラーケーションの質問をされた際の答
弁では、そういう考えは「毛頭ない」との答弁でした。私も正直その時には、子どもの有給休暇
を制度にまでする必要はないだろうと思っておりました。私もサービス業なので、土日に子ども
とお出掛けしたこと一度もないです。でもその代わりに、私が平日休みの日には、子どもたちも
堂々と学校を休んで遊びに行ったりしています。

ところが、たまたま林議員がその質問された日の夜にPTAの会議があって、そこで保護者の
方々に聞いてみたんです。すると、私と同じように土日仕事をされてる方で、学校がある日に子
どもを休ませて遊びに行くことに罪悪感があると言われたんです。私は罪悪感なんて微塵にも思
わなかったのですが、そういうふうにする人もいるんだなあって思って、そしたらそういう人が
大半だったんですよ。

そして、そのときの教育長の答弁では、土日祝日、夏休みや冬休みがあるから、新たに休暇を
導入しなくていいとの答弁だったんですが、これもよくよく考えると、サービス業の方々は、み
んなが休みのときが一番稼ぎ時なわけで、皆さんが休みの日にお出掛けできるのも買い物できる
のも、そこで働いている人がいるからこそなんですよね。なので、みんなが休みの日があるから
十分だという前提は改めて考え直す必要があるのではないかと思います。

さらに、そのときの町長の答弁では、学びの場合は一緒になくちゃいかんと。一つのことを教
える中で、その子だけが休んでいたらその子だけは教えていない。そういうことが頻繁に起こ
ったら学校自体が壊れてしまうと言われていましたが、でもそれって要は大人の都合だと思うので
すよ。学校が壊れることを心配する前に、子どもが壊れてしまわないかをまず心配するべきでは
ないでしょうか。要は、同じでなければならぬという前提が、もう時代に合わなくなっている
と感じております。

実際に今の教育は、文部科学省が掲げているのも個別最適な学びであって、現場を見るとタブ
レットで分かる子はどんどん先に行ったりするんですよ。でもあんまりこれ以上深く言うと
止められそうなのでこのへんにしときますけども、私が言いたいのは、毛頭ないと即座に否定す
るのではなく、まずはいったん受け止め、幅広く意見を聞き、整理したうえで見解を示す姿勢の

ほうが、より建設的ではないでしょうか。

そもそも政策というものには唯一の正解があるわけではありません。だからこそ議会があり、議論があるのだと思っています。一つの考えを最初から否定してしまえば、そこで議論は止まってしまう。しかし、いったん受け止めて議論を重ねれば、そこから新しい視点や可能性が生まれることもあります。例えばこれが地区懇談会の際に言われたら、その場でそういう考えは毛頭ないとは言えないと思うんです。なので、一呼吸置いていただいて、課長会議などの際にですね、この前の質問どう思うみたいなやり取りがあってもいいのではないかと考えておりますが、いかが思われますでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

まず子ども議会、これは校長には私はいつも言うところですね、ところが学校サイドが対応できないと。この前もですね、知事が来られたとき、中学生が7名、いろいろ良い質問をしていました。その時も言うたんですよね、この生徒会と議会をやってみたいと。玉東町についてどう思っているか聞きたいと、そういうことは言うてます。春休み、この時期やったらどうかと思うわけですね、休みになってから、学校も休みですから、その時に。2年生の生徒会も3年生の受験まで丸一年ありますからできるんじゃないかなと思っておりますから、子ども議会よそもやっていますけど、いつでもやってみたいと、若い子がどういう考えを持っているか、この前聞いてですね、ああやっぱりしっかり考えとるなと思いましたから。

それから、学校現場の子ども、私もですね、サービス業みたいなもんだから、子どもと休みの時に行ったことはあんまりないとですよ、あんまりないとかほとんどないと。休みのときに子どもを学校を休ませて、これはやってもいいと思います。そのかわりですね、やっぱり授業がその時の授業ができない。しかしそのことについてですね、先生に言うたらいかんと、うちの子どもはこのとき授業できたらんから特別にやってくれと、そういうことを言わなければですね、私はいいと思う。親が教えるとか、インターネットで勉強するとか、塾に行くとか、自分が勉強しないところはやるとか、そういう努力をして、先生たちに言わなければいいと思う。休んで、特別な俺のこの子どもはやってくれと言うならですね、これはやっぱり見当違いと思うから、休んでもかまわんと、そのかわり親が理解してやれと、そういう考えで私はおるわけですね。学校は休んで連れて行ったことないですけど、幼稚園は休ませて連れて行ったことはあります。

以上、答弁します。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

先ほど言った件はですね、町長だけの問題ではないと私は思っています。各課長の皆さんにも是非自分事として受け止めていただきたいのです。例えば昨年、功刀議員がサクラハイツの質問をされた際も、時代の流れを考えれば、ひとり親世帯を排除することは問題ではないとか、人権侵害と受け止められ、訴えられる可能性は本当はないのかといった視点は、当然内部で議論されるべき内容だったはずで。

今の時代、法律は特別な人だけのものではありません。ネットで検索すれば、憲法第14条「合理的理由のない差別は禁止」とかすぐに出てきます。簡単に法律相談もできる時代です。そして問題は、訴訟になるかどうかではありません。例えば裁判にならなくてもたった一つSNS投稿が自治体の評価を大きく揺るがす時代です。2016年に投稿された「保育園落ちた、日本死ね」という言葉が社会全体の議論に発展したように、一つの声が大きな波紋を広げることは決して珍しくありません。町の対応が配慮に欠ける、時代に合っていないと受け止められれば同じことはどの自治体にも起こり得ます。

私は、玉東町がそのような形で注目されることを望んでいません。だからこそ問います。その基準は本当に合理的に説明できますか。無自覚に誰かを排除する構造になっていませんか。町民に胸を張って説明できますか。当初の一つの約束事だったという説明があったとしても、それが現在において合理性を持ち続けているのかどうかは、改めて検証されるべきです。行政の判断は、法的にも社会的にも、そして倫理的にも問われる時代です。議会からの指摘を攻撃と受け止めるのではなく、行政の質を高めるための機会として受け止めていただきたい。それが町の信用を守ることに繋がると私は考えます。

ここで建設課長にお尋ねします。この基準が今日の社会状況に照らしても合理性を維持しているのか、一度立ち止まって検証する考えはありませんか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 前田議員の質問にお答えします。

あそこのサクラハイツがあと3年経ちましたら、あそこのサクラハイツが五つありまして、4号棟、5号棟が清田建設さんの所有物を借りてることになっております。ですので、その号があと3年後ですね、今、返却することになっていきますので、それまでにまた入居基準を考えていきたいとは考えております。以上になります。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

1期目が来年度ちょうど終わる予定ですよ。そこだけでも変えたりはできないんですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 一応1、2、3期目までが玉東町の所有となりますので、その間に検討したいというところで考えております。4号が清田建設ということになりますので。以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） なんか契約の方式が違うんですかね、ということですよ。でも1期目はもう終わるんですよ、8年度に。1期目だけは自由にできるんですよ。大丈夫です。オッケーです。ありがとうございます。

私たちは是非ですね、一度検証をしていただきたいと思っております。私たち議員は現場の声を届ける立場にいます。しかしその声がただの参考意見にとどまってしまうのであれば、制度の妥当性を判断するにあたっては、まず行政としてその声を一度真正面から受け止め、自らの判断と

してどう考えるのかを整理していただき、その上で必要であれば執行部自身が直接当事者の声を確認することも重要ではないかと考えます。

それではまとめに入ります。今回私が取り上げているテーマは、一般質問における答弁のあり方についてです。私はこれまで「検討する」という言葉の曖昧さを指摘しました。しかし、本当に申し上げたいのは、その言葉そのそのものよりもそのあとの姿勢であります。「検討する」と答弁した案件が、その後どのように整理され、どのような議論がなされ、いつどのような結論が示されたのか、そこまで明らかにされて初めて検討は責任ある言葉になります。もし結果が示されないままであれば、町民から見ればそれは先送りと受け取られても仕方ありません。

また、その考えはないという答弁についても同様です。なぜないのか、法的整理はなされているのか、将来的な可能性まで含めて検討した結果なのか、理由や根拠が示されなければそれは十分な説明とは言えません。一般質問は議員同士のやり取りの場でも執行部を追求するためだけの場でもありません。町民が行政の姿勢を確認し、町の未来の方向性を共有するための場でもあります。そして同時に、議員という仕事がやりがいのある仕事であることを示す場でもあると私は考えています。自分の発言が町を動かす、現場の声が政策に反映される、議論が前に進み、町の未来が少しずつ形になっていく、その積み重ねこそがこの仕事のやりがいではないでしょうか。

これから議員に挑戦しようとする人にとっても、そのやりがいが実感できる場であることは、とても大切なことだと思います。報酬の議論が語られることもあります。しかし、議会の価値は金額ではかれるものではないと私は思います。問いが形になり、町の未来に繋がっていく、その実感があってこそ一般質問は町の未来を動かす場として意味を持つのではないのでしょうか。

しかしながら、答弁が曖昧なまま積み重なり、そのあとの動きが見えないとすれば、議員の問いは形にならず、町民にも変化が伝わりません。それではやりがいを感じることも難しくなってしまいます。答弁とは、その場をしのぐための言葉ではなく、行政としての意思と責任を示す行為であるべきです。そして、その言葉には必ずそのあとが伴わなければなりません。答弁後に行政がどう動いたのか、約束はどのように履行されたのか、そこまで含めてこそ本当の説明責任であり、町民との信頼が築かれていくのだと思います。

私は対立を望んでいるわけではありません。一般質問は行政を追い詰める場ではなく、行政を強くする場であるべきです。答弁の質を高めること、そして答弁後の対応を明確にすること、それは議会軽視を防ぐためだけでなく、町民との信頼関係を守り、そしてこの議会がやりがいのある場であり続けるためでもあります。そして私は、こうした積み重ねが今の議会のあり方を少しずつ良い方向へ変えていくのではないかと考えています。これから議会に関心を持つ方々にとっても、議員という仕事は、町を本気で良くしていく仕事なのだと自然に伝わる議会でありたい。そのためにも答弁のあり方を見つめ直すことは、議会と行政が町民に対して果たすべき基本的な姿勢だと私は考えております。小さな問いと答えの積み重ねが、町の未来を形づくっていく、その議論が言葉だけで終わるのではなく、次の行動へと繋がっていくことを期待し、私の質問終わります。

○議長（松尾純久君） 引き続き、一般質問を行います。

続きまして、6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） こんにちは、6番、坂本です。もうしばらくよろしく願いいたします。

2点ほど質問いたします。

1点目、職員の教育について。近年職員の早期退職等により、職員の中途募集が増えているかと思えます。中途採用者や新入職員の教育などについて伺う。

1、新入中途採用者の教育と研修状況。2、職員の年齢分布。3、今後の採用計画。4、今年度含めた過去5年間の退職人数と採用人数の推移。

2点目、西南の役150周年について。令和9年、2027年は、明治10年の西南の役から150周年になります。玉東町ではどのような記念事業が計画されているか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員の質問については、担当課長より答弁させます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 6番、坂本議員の一つ目の質問にお答えいたします。

まず、新入・中途採用職員の教育と研修状況につきましては、人材育成を重要な課題と位置づけ、熊本縣市町村職員研修協議会が実施する研修会へ職員を参加させております。協議会の研修体系は、階層別研修、専門研修で構成され、専門研修は、政策研修、実務研修、IT研修となり、全部で28科目の研修となっています。

新規採用職員には、公務員としての基本姿勢、コンプライアンス、接遇、文書事務等の基礎研修を実施するとともに、配属後は職場で実務を通じた指導を行っております。中途採用職員については、これまでの経験を踏まえつつ、公務員特有の制度、実務手続きへの理解を深めるため、所属課での実務指導を重点的に行っております。

また、全職員を対象とした階層別専門研修を通じ、資質向上と組織力強化に努めております。参加人数は延べ人数で、令和3年度43人、令和4年度29人、令和5年度18人、令和6年度48人、令和7年度31人の参加となっています。

次に、職員の年齢分布ですが、令和8年3月現在の年齢構成は、60代4人、5.4%、50代19人、25.7%、40代21人、28.4%、30代12人、16.2%、20代17人、23%、10代1人、1.3%、40から50代が全体の約54%を占める一方、20から30代の若手も増加傾向にあります。しかし、数年後に50代の退職が集中することが見込まれ、組織の中核層の大量退職による技能継承が課題でございます。若手職員の育成強化、マニュアル整備、中途採用の活用等により、持続可能な組織体制の構築に努めてまいります。

次に、今後の採用計画についてですが、本町では、行政改革の一環として職員削減を進めてまいりましたが、行政サービスの多様化、高度化に対応するため、令和5年度策定の玉東町定員適正化計画において、業務プロセス改善とデジタル技術活用による効率化、それから二つ目に、階層別専門研修の充実による職員の資質向上、三つ目に、将来の退職者数、業務量を見据えたバランスある採用と専門人材、中途採用者の活用を柱として取り組み、令和10年度の職員数目標を75

人と設定しております。

最後に、過去5年間の退職採用人数の推移についてですが、令和2年度採用者3名、退職者0人、令和3年度3人採用、退職者4名、令和4年度4名採用2人退職、令和5年度6人採用、退職者3名、令和6年度5人採用、4人退職となっております。退職者数は年度により変動があるものの、定年、自己都合退職が一定数発生しており、これに対応する形で採用者数も増加させております。今後も適正な職員数の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 6番、坂本議員の二つ目の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和9年は明治10年の西南戦争から150年という大きな節目の年を迎えます。玉東町は西南戦争における激戦地の一つであり、国内最後の内戦の歴史を伝える貴重な遺跡が数多く存在しております。

また、そうした歴史背景に端を発した日本赤十字社発祥地でもあることから、この歴史的な節目を町内外に広く発信する絶好の機会であると捉えております。本町におきましては、西南戦争から150年の節目に、後世に伝え、平和を願う取り組みとして、長期的・中期的・短期的な視点から、様々な企画を計画しているところでございます。

まず、長期的な取り組みといたしましては、既にのぼり旗の設置や広報誌での特集連載等により、町内外へのPRを実施しているところでございます。また、令和9年度には、町内の商店等と連携したキャンペーンを実施し、地域の活性化にも繋げてまいりたいと考えております。

次に、長期的な取り組みといたしましては、令和9年2月頃から、西南戦争関連の遺物の展示を行うとともに、日本赤十字社発祥の地として、歴史を紹介するパネル展示等を実施する予定でございます。また、令和9年4月頃からは、西南戦争ゆかりの他市町村と連携したデジタルスタンプラリーを実施し、広域的な周遊促進と歴史の学びの機会を提供してまいります。

さらに短期的な取り組みといたしましては、以下の三つの事業を柱として計画しております。一つ目は、令和9年3月下旬に、例年実施しております西南の役慰霊祭剣道大会を、150年記念事業として規模を拡大して開催する予定でございます。

二つ目は、令和9年3月ごろにLEDライト等を活用した光の演出や打ち上げ花火も検討しており、光と音とによる慰霊と平和への祈りを表現する催しを実施する予定でございます。

そして三つ目は、令和9年5月頃に、玉東町で語り継がれてきた西南戦争当時の逸話を題材とした演劇公演を実施する予定でございます。地域に伝わる歴史を舞台芸術として表現することで、玉東町の子どもたちをはじめとした、より多くの方々に親しみやすい形で歴史を伝えてまいりたいと考えております。

これらの取り組みを通じて、西南戦争の歴史を次世代に継承するとともに、玉東町の歴史的価値を町内外に広く発信し、地域の賑わいの創出と活性化にも繋げてまいりたいと考えております。今後も関係機関や地域の皆様と連携しながら、記念事業の具体化を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） まずですね、職員の研修からなんですが、新入職員あたりはですね、まず研修期間ですね、それとちょっと中身の具体的なやつをですね、それと中途採用については、部署ごとので確か言われたように思いますが、全体的な役場の業務の勉強会とかなんとも行われるのか。それと階層別という言葉ができましたが、この意味ですね、是非お願いします。

それと管理職の教育研修なども行われているのか。以上、お願いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

まず中身でございますが、まずですね、階層別研修といいますのは、初任者、それから中堅、課長といった具合な階層別の研修がございますので、それには既に新入職員、それから5年目とか10年目とか、そして課長級になったら課長級の専門の研修というような形でございます。

それから専門研修といいますのが、いろんな専門的な分野があるんですね。先ほど言いました28項目、いろんな法令実務とか、それから契約、入札関係のですね、契約関係の研修とかございます。そういったものがいろいろメニューを組まれております。それから、中途採用の職員についてもですね、研修は行っているところでございます。

それから階層別でございますが、階層別につきましてはですね、こちらのほうでチェックをしておりますので、必ず行ってもらうような形にしておりまして、これも先ほど言いましたように初任者、それから5年後、10年後、そして係長クラスとかあります。そして課長研修というのが階層別でございます。

それから管理職も先ほどの課長になった場合は行くようになっておりますので、その研修に行ってくださいようになっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 研修の期間は何日ぐらいとかあるんですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 研修に期間につきましては4月から12月まで行われまして、その中で、各項目ごとにですね、3日だったり2日だったり1日だったりとか変わってきます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） じゃあその期間中に新入職員だったら何日ぐらいの予定で期間でいくんですかね、研修は。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） すみません、ちょっと手元にですね、資料を持ってくるのを忘れてましてですね、新入職員でございましたらですね、2日か3日は行っと思ったと思っております。課長クラスについてもですね、2日は行っと思ったと思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 先ほど相当な人数の方が行かれるというふうに思いましたが、新入職員

もですね、高卒と大卒がありますですね。これは一緒に研修ですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 高卒、大卒とは関係なくですね、まず年度当初にですね、もう今の時期にはですね、次の年度の研修を募集を行います。各職員にですね。各職員がどの研修に行きたいということをですね、こちらのほうに出していただきますので、それに沿った形で研修を受けていただいている状況です。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） そういった中途採用の方は、各課ごとに指導とかされるというふうに言われましたが、まず、私たちも議員になってすぐですね、町の全体的なやつ、大体こういうようなことをやっていくんだよとかいうような学習ですね、勉強、こういうのをやっておられますかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） これが令和7年度にですね、玉名郡の町村会のほうでですね、各市町村をまわる研修を行っております。各町から7名前後の職員をですね、若い者を中心ですね、各市町村へ研修というか、町村会が今年はずっと最初が玉東町だったんですけど、今回玉東町でやりますよということで、四つの町からうちに研修に来られます。次にですね、次がまた違う町、長洲だったと思いますが、和水か長洲だったですもんね、そこの町に行くと。また研修を受けていく。結局、この玉名管内の各市町村のいろんな状況を勉強するという研修を行ったところです。

うちの町の研修もですね、結局、町外からの就職者も多いので、結局、玉東町はこういうところだということも、そこで勉強になったということもございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 今ですね、町外からもだいぶ来られとっていうふうに言われましたですね。私たちも、今はどこの自治体もですね、町外の方が非常に増えとるという話は聞きますが、玉東町で今、働いている方で、もともと出身が玉東の人と町外の人と、どのくらいの比率なんですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 元町内者と町外者ですね、比率についてはちょっと私も調べたことがないのでちょっと分かりませんが、大体どのくらいでしょう、もう結構町外の方も多いで、3割4割はいらっしゃるのかなという感覚でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 各課で勉強会もですね、開かれとるというふうになら、言われましたですね。努力されとるというふうに思いますが、新庁舎になってからですね、窓口と職員の座っておりますところがちょっと離れておりますので、よく町民の方からですね、役場に行ったときに、なんか下向いて職員が仕事されとると、なんか無視されとるとしてですね、なんかそういう行きづらいう雰囲気があるというふうによく言われます。そこらあたりの窓口のですね、来られた

ときの対応か、そういうような研修等も行われておりますかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えいたします。

接遇研修については、町独自で行った経緯がございます。一つの企業から来ていただいて接遇研修はしております。ただ、現在新しい庁舎になって、確かに窓口が遠い、前の庁舎でしたら、お客さんの方を向いて窓口に座ったんですが、今は引っ込んでおります。ただ、そのへんの対応につきましてはですね、今後の御指摘のとおり課題かなとは思っておりますね。今後の課題としてこちらのほうも対応を考えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 大きな熊本や植木あたりに行きますとですね、大体入っていくとすぐに職員の方がおられて、どんな御用ですかというふうに言われます。何をしに来ましたて言うと、じゃあ何番の窓口です。あそこに行ってくださいとか。玉東町で慣れとらん人は、役場の職員の方が一生懸命仕事されよつとですね、俺はどこに行ってよかつかな、声掛くつともいかんして、非常になんか以前と比ぶつと冷たい感じがするというようなことも聞きますので、是非ですね、そのへんは教育をですね、再度徹底して。

その一つのおよか例としてですね、玉名にも植木にもコスモスという会社がありますですね、買い物に行くと大体何を買いに来ましたて言うそうですね、何番て言いよんかったです昔は。ところが今は、「これはありますか」て言う、もうその場所まで連れて行きなつです。非常に接遇が変わってきてですね、あそこ店は評判がいいわけです。

それと一緒に、よかつたら玉東町もですね、やっぱり来庁者の人ですね、今日は何の御用で来られましたかと、本当に優しい声で、優しい眼差しで、笑顔で、そういうようなですね、是非対応を皆さんの課でですね、是非共有をしてもらいながらですね、やってもらいたいと思います。これもですね、町民とのコミュニケーションをうまくとっていくのがですね、一番円滑な行政運営の一つだと思いますので、そのへんはいかがですか課長。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

先ほどは総合窓口のことを言われたのかなと思いますが、我々もちょっとそのへん考えてはみたんですが、なかなか職員の数とかありまして、そこまで職員を割くことをちょっとまだためらっているところでございます。

窓口についてもですね、今、呼び鈴がございますので、遠慮なく呼び鈴を鳴らしていただければ、気付かれなかったときは気付くようになっておりますので、呼び鈴を押していただけたらと思っております。またいろいろ窓口、あと案内についてもですね、私もですね、エレベーター付近におったときに、お客さんがおられたので、一応どちらですかというふうなお声掛けはするようにはしております。どこですよ、何階の何番ですよというのは、エレベーターの中にもですね、課の案内が書いてございますので、そこを指差しながらですね、こちらですよというふうな案内したことは何度かございます。そのように職員のほうにもですね、気を付けるように、気を配る

ようにの指導は行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 呼び鈴も非常にいいんですが、やはり声を掛けてもらおうと、「いらっしやいませ」と「何しに来られましたか」て、この一言がですね、非常にその人がリラックスされてスムーズにいくと思いますので、是非、課長もですね、よかったら後ろのほうに座っておられますが、「来客者が来られたけんちょっと行ってみれ」というような声掛けもですね、是非教育一環としてですね、そのへんは大事だと思いますので、よろしく願います。

それとですね、職員の年齢分布ですね、先ほど50代、60代が54%ですね、平均40年勤むと10代、ちょうど25%ずつですかね、いうふうにぐらいになると思いますが、30代かなんか16%ぐらいと言われたですね、これは何か理由は。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

一応30代、12人で16.2%ということで、ちょっと少なめかなとは思っておりますが、その理由についてこちらのほうは分析したことがないのでちょっと分かりかねます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） それとですね、全体で課長、何名なんですか、今の現時点の職員数は。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 今現在、定数75名に対して74名でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 74名の中で大体女性と男性の比率ですね、分かりますかね今。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 男性と女性の比率は6対4で、男性6、女性4でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 6対4、具体的な数字は分らんとでしょう。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） すみません、ちょっとそのへんの資料をですね、持ってくるのを忘れておまして、数字は分かります。大体分かるんですが、ちょっとこの場でははっきりした数字がちょっと言えませんので、資料を持ってきてからだったら言えるんですけども、申し訳ございません。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） またあとでも教えてくださいね。やはりですね、職員さんは74名ですね、この町をまわしてるわけですので、非常ですね、大変な仕事というふうに思います。他町だったですね、すごい数の人間がおりますので、本当に大変な業務というふうに思います。先ほどの教育と一緒にですね、やはりこれだけの人間を何年か越しにずっとぐるぐるぐるまわすわけですので、皆さんの日頃からの勉強が非常に大変なと思います。

あとのやつにつながりますが、退職者ですね、5年間にさかのぼって言われましたが、今年度ですね、今年度については、3月末で何名ぐらいの方が退職されるのか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度、現在で中途退職が3名おります。それと3月末までで退職者が5名という予定になっております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） ということは8名ですかね。その前の5年間についても、定年退職の方は何名ぐらいで、途中で辞められた方は、定年前に辞められた方の比率は分かりますか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えします。

令和2年度は退職者はゼロでございました。令和3年度についてはですね、4名のうち2名が定年退職です。令和4年度は2名全員中途退職です。それから令和5年度は、3名も定年ではございません。令和6年度は4名おりますが、1人が定年退職です。令和7年度につきましては、先ほど申しましたが、8名のうち定年は1人でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 中途退職者もですね、今どこの企業もそういうような傾向が多いというふうに思われますが、やはり、先ほど言いましたように、役場の非常に難しい仕事をですね、なさってるわけですので、やはり定年まで勤めてもらうとが、本当に自治体をまわす基礎となりますので、やりですね、定年まできちんと勤めてもらうような仕事のあり方、大事というふうに思います。

そこですね、安心して生きがいを持って仕事をするために、やはり年休の取得、こういうのも大事になってくると思います。大体職員の年休の取得率なんか分かりますかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 年休の取得率についてはですね、集計はとっておりますが、ちょっとここに資料がございませんので、ここで数字をお答えすることができません。申し訳ございません。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） じゃあ総務課だけでもよかです。大体分かるでしょう。どのくらい取りよつとか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 取得率につきましてはですね。個人に差があります。取れる人は取っておりますが、取れない人は取っていないというところで、ちょっと数字がはっきり分かりませんので申し訳ございません。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） やはりですね、職員が定年まできちんと勤め上げる、そのためにはです

ね、やはり年休を取って、リフレッシュして職場に来る、こういうことも非常に私は大事だというふうに思います。特にですね、建設課あたりは、去年の災害、その前の地震、本当に専門職の辛さ、ずっと、なかなか年休がとれない状況に状況にあるというふうに思いますが、やはりここはですね、課長あたりがきちんと年休とか代休は取りよっどかというようなこともですね、ちゃんと把握しながら、ちょっと時間があるときにはですね、あなたちょっと仕事が本当に忙しかばってん、時々家庭サービスなんかもせんといかんよとか、そういうようなですね、各課のコミュニケーションづくり、こういうのはやっておられますかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

各課のコミュニケーション、私はやっているようなつもりでございますが、あと各課の課長についてはちょっと私も分かりませんので申しようがございませんが、ちょっとそのへんの出退勤、休暇等の取得についてはですね、各課長が全部各課の課員の取得あたりは見れますので、そのへんの管理はですね、今、徹底するようには今後も指導というか、言っていくつもりではございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 後ろの建設課長がですね、私への質問だろうかというようなしぐさをなされましたので、一番忙しいだろうと思われる建設課長、そのへんのですね、職員のまた働き方、そのへんについてはいかがですか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 坂本議員の質問にお答えします。

一応建設課の職員はですね、一応全員1年間で年休は10日以上は全員消化しています。8月、9月、10月はですね、ちょっと忙しくてですね、取れなかったんですけども、毎月1回はですね、できるだけ取るようにということで、みんなで話をしながら有給取得を進めているところでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） やはりですね、先ほど総務課長から言われましたが、やっぱり私たち町民からすると、役場の人たちは定年まで勤めるとそーんよかてなていうような感覚であります。やっぱり途中で定年前に辞められると非常にですね、何か仕事の忙しすぎるとだろかとか、いろんなことを、それなりの事情はあると思いますが、やはり働き方をですね、きちんと見直されて、定年まで課長たちも含めてですね、勤め上げるような職場にですね、是非やっていただきたい。やはり良い働きをすることによってですね、良い働きをすることが大事という前提には、やはり家庭内の、あまり仕事ばかりしとっとですね、家庭不和になっていきますので、そこらあたりをですね、是非考えていただきまして、年休も10日ぐらいと言われましたが、年休はちなみに20日ですよ、持っているのは。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えします。

年休は1人年20日で、それを取りきらなかった場合は翌年度繰り越しという形になっております。それと年休はですね、1人5日以上は毎年取りなさいということで周知はしてるところでございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 是非ですね、ここに全課長がおられますので、職員ですね、自分の部下のそういう働き方改革、やっぱり年休はですね、与えられたものですので、きちんと取ってですね、リフレッシュしながら勤めていただきたいと思います。

それとですね、退職者がやっぱり多いということは、やっぱり何かですね、町民の方からですね、もう少し働き方も含めていろいろですね、職員も人事異動が付きまといまいますですね、人事異動が、人事異動についてはですね、町長の専権事項でありますので、こういうのを人事異動に対しては、希望とかああいうのは今とられますかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

異動希望調査につきましてはこの間、年末ぐらいに行っております。それを踏まえてやりたいとは感じておりましたが、なかなか中身を見ると異動希望の課を書かれた方が少なかったという状況でございます。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） やはり異動をですね、今は、私はあの課に行きたいとかいうふうなことであっても、74人ぐらいでまわしよくとですね、非常に無理な面もあるかもしれませんが、やはり職員ですね、意向も尊重しながらやっていくこともですね、定年退職まできちんと勤め上げるひとつの要素だというふうに思いますので、そのへんはいかがですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

当然定年までと、私も今度60で、今年度で一応退職をしたいというふうに申しております。ただ私の場合、定年延長のありまして63までなんですが、60で降格定年ということで、一応旧制度の定年ということで定年をすることと決めました。ただ、今後ですね、定年まで、旧制度60まで続けていただきたいという気持ちは私もございます。ただ、人それぞれ個人的な事情もございまして、なかなか無理も言えないところもあります。ただ、やっぱり最後まで、最後までいいですか60までは目標で勤めていただきたいと思いますので、それに添うような職場づくり、環境づくりはしていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 時間もだいぶ過ぎておりますので、ちょっと町長にですね、今年ですね、玉名駅伝あたりがありまして、その反省の中で、中高生あたりが来とるなかで町長がよく言われます。将来は玉東町役場に来てくれというようなことですね、毎年のように言われますが、町長もですね、職員としてですね、役場に行きたいというような職場づくり、魅力ある職場づくり、生き生きした職場づくり、これについてのですね、どのような考え方を持とられるの

か、ちょっとそのへんをお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員の質問にお答えします。

職場は魅力ある職場というのは、やっぱり対人関係、そして職種、自分に合った職種に行ってるかどうか。しかし今の若い人は、3年、4年で渡り歩いていくという、そういう人が多いわけですね。以前は定年まで勤めていくというのが公務員だったら当たり前だったんですけど、今はもうそういう考えはないと。2、3年で渡っていききたいという考え方が往々にしてあるということですね。そこのところはね、難しい。

やっぱり一番大なことは対人関係、ここをうまくやっていける人はいいんだけど、対人関係が上手でない人は辞めていくと。それと、やっぱり技術的に上を目指して渡り歩く、そういう職員もおると。対人関係が一番だと思っております。やっぱり優しくしてやる、以前はちょっと間違っただけ怒ってもよかったけど、今はもう怒ったら駄目、褒めて使わないかんと、難しい世代になったかと、Z世代と言われておりますけど、その人たちを指導していくのはなかなか難しい。褒めて使わないかんとということです。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 今風の若者が、対人関係、職種、5年くらいを目処に渡り歩いていくよというふうに言われましたが、やはり職員採用もですね、試験、面接いろんなことがあってですね、なされると思いますので、町長もですね、よかったですそのへんを見抜く眼力というか、それも大事というふうに思います。

そして、やっぱり職員をですね、対人関係で悩みよったら、上司である人たちがですね、相談に乗ってあげたり、役場全体でですね、そういう人をサポートしてやったり、そういうこともできるとしますので、本人のせいだけじゃなくてですね、やはり役場内の一丸となってですね、そういうことをやってもらいたいと思います。やはりあまりにも途中で辞める方が多いとですね、役場の職員の戦力ダウンになりますので、定員でも75名、本当に少ない人間で運営されなければなりませんので、やはり、特に途中で辞められるとですね、大きな戦力ダウンになりますので、ここはですね、もう一度職員採用面接あたりも含めてですね、長く勤めるような人をですね、是非採用していただきたい。そして玉東町の若者にですね、魅力ある玉東町の役場の姿をですね、アピールして、優秀な人材、この人たちが玉東町に残るようにですね、是非していただきたいと思います。

玉東町の教育水準もですね、先ほど教育長はですね、今年退職と言われましたか、県下でもですね、荒尾、玉名でも優秀な人材、中高生がいっぱい育っておりますので、その人たちが、俺はやっぱり玉東町役場に行って、この町の未来を私たちが築くんだというようなですね、希望ある役場、これをですね、是非目指してもらいたいと思いますが、再度町長、その決意を。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員の質問に答えます。

それは議員よりも私が一番この町を思ってやっとする。議員が心配するようなことのないように

やっている。しかし、今の若い者は我々の時代とは全然違う。そのことを理解していかなければならない。よその町も一緒だけど、地元には受けない。地元には受けないと。よその町に受ける。何で地元を受けないか。やっぱり関わりたくないというのがあつとかもしれん。あまりにも身近に関わりたくない。やっぱり身近な人が来れば、とにかく丁寧丁寧にやっついていかないと、それが煩わしさを感じとるのかもわからん。やっぱよその町外行くともわからん。玉東町も合併しなくてきたけど、合併しとったほうがよかったかもしれんと、職員にとっては、あんまりかまわんでよかけん、よその知らん者だけん。ところがやっぱり地元の人はそのはいかん。やっぱり地元の人は何でも知つとると思うけん何でも頼むよ。やっぱ煩わしさのあつとかもしれん今の若い人は。町外が多い。今の20代、町外が半分以上、30代も半々ぐらい、40代から上になると町内が多い。

やっぱり一番これが上になったとき困るのが、災害のとき何かがあつたときは困るわけ、地元の人が電話して、どここの誰だんね、道路がふさがつとるもんねて言うたってちんぷんかんぷんで分からない。しかし最後まで話を聞くわけよ。そして分からんもんで代わるわけよ、そすとまた同じことを言わなんわけよ。やっぱそういうのでコミュニケーションが取れなくなってくる、おすとやっぱり嫌になってくることもあるから、いろんな問題があります。これから先なかなか難しい、どうやっていったがいいか。地元採用を私はいつも言うわけよ、地元から来てくれと、しかし、煩わしさがあるからその煩わしさをどうやって取り除いていくかと、そのことに苦心していかなければならない。

我々がもうやがて終わる時代になっていくけど、やっぱりこの町を残していくためには、若い人を育てないかん、若い人を。その気持ちはいつでも考えとるわけ、若い人を育てるということを、以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 1点目の職員の関係についてはですね、今、町長が言われましたが、やはり1年間で8名ぐらい退職されるということで、1割ですかね、1割ぐらいの方が退職されるので、もう非常事態というふうに思いますので、是非このあたりはですね、真剣にお考えいただきまして、やはり職員の意見、そういうようなものをきちんと聞きながら、円滑な自治体の運営にしていきたいというふうに思います。

1点目についてはこれで終わります。

西南の役の150周年ですね、いろんなイベント等が企画されるという、先ほど言いました。予算も付けられてるということですが、予算はですね、150周年につきましては幾らぐらい別枠でとっておられるのか。今年の予算ですね、8年度の予算、分かれば。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

すみません、別枠では予算は計上しておりませんので、すみません、今回計上した金額については、現在手元にございませんで、当初予算の説明の際に説明をさせていただいてもよろしいですか。ちょっと今、手元に集計した資料を持ってきていません。すみません。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） よかったらですね、やはり西南の役の来年度の150周年のを聞いているわけですので、そのくらいのことはですね、是非やっていただきたいというふうに思います。今度からよろしくをお願いします。

やはり商店なんかと一緒にですね、キャンペーンとかいろんなことをなされるということですが、やはりLEDとか打ち上げ花火、これを含めて相当な予算が必要になるというふうに思いますが、総務課長は大体の予算は分かりますか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 新年度当初予算の中では予算を言われますけど、当初予算を組むときに、今年は予算組むときに大幅な収入不足だった。そこで予算組むときには抑えております。しかし、交付税とかいろんな収入が分かってきますから、途中でですね、補正を組んでいきたいと。やっぱり1,000万近くかかるんじゃないかな思っております。補正予算で組んでいきたいと。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 当初予算についてですね、あとから分かることですので、やはり西南の役もですね、特に今、玉東町が西南の役のすぐ赤十字発祥の地と言われておりますが、今、玉名市あたりもですね、非常にアピールが上手で、一生懸命宣伝されております。玉東町もですね、そのへんのアピールがですね、ちょっと足りないんじゃないかというふうに思います。

やはり、公民館におられた学芸員の方も今は違う課に行っておられますので、やはりそれも含めてですね、本気度でですね、このイベントも是非やっていただきたいというふうに思います。やはり先人がですね、この地で戦って亡くなって、去年は田原坂でですね、西郷さんと敵方の政府軍方の両方の方が会われたということも聞きました。やはりそういうような節目の年でありますので、是非ともですね、このイベントは成功させて、玉東町のわあ一生懸命やりよるばいというようなことをですね、是非やっていただけるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

一応これからいろいろなイベント、事業等をですね、企画をさせていただきますけども、今回の150年の取り組みがですね、単にイベントを実施しただけでなくてですね、次の世代に引き継ぐことも考えてですね、この歴史を継承、発信していくような目的を持ってですね、この事業に取り組みたいと思っております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 次の世代に受け継いでいくと言われましたが、演劇は企画してると言われましたですね、演劇、これについてはやはり小中学生とかそういう方も参加されるんですか。

○議長（松尾純久君） 教育委員会事務局長、松永 敏君。

○教育委員会事務局長（松永 敏君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

一応演劇のほうをですね、伝承劇というような形で、玉東町のほうに伝わっているそういう、かつて荒木助役さんが収集された証言資料を基にしまして、町内在住の舞台女優の藤木久美子さ

んを中心とした伝承劇を今、企画しております。その際、中学生や一般町民の方もですね、不足する分については募集をする計画であります。また、これを2日間ですね、この伝承劇を、この演劇をする計画でありますので、1日は町内の小中学生に見てもらって、2日目は一般町民の方を対象とした計画で今、準備を進めております。以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 国内最後の内戦ということであります。やはり戦いを通じて平和のありがたさ、これをですね、前面に打ち出しながら是非いただけるというふうに思います。ウクライナの人たちも玉東に来ておられます。そして今、この時間でもですね、イスラエルとイランあたり、アメリカ、戦争をやって、この時間帯にも死人が出てるというふうに思いますので、是非ですね、平和の大切さをですね、子どもたちに教えながら、やはり、絶対争いがないような啓発運動を是非やっていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君の一般質問を終わります。

これですべての一般質問は終わります。

お諮りします。

お諮りします。本日の会議はこれで散会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、本日は散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

明日3月10日は午前10時に開会します。

起立、お疲れさまでした。

散会 午後5時50分